



宇陀市の「う」の字をモチーフに、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併と宇陀市の誕生を4つの花卉の開花で表し、レッドは活力を、グリーンは豊かな自然を、ブルーは清らかな水をイメージ。全体として宇陀市の魅力と活力あふれる将来像を表徴しています。

Public Information UDA

2007 (平成19年) NO.18

～みんなでつくる夢あるまち～

広報

うだ

6月号
June



NHKのど自慢（4月29日生放送分） 関連記事はまちのわだい（9頁）に掲載しています。

まちの動き

平成19年5月1日現在

- 総数 37,825人 (-113)
- 男 18,112人 (-58)
- 女 19,713人 (-55)
- 世帯数 13,198世帯 (+1)

主な内容

CONTENTS

- 2～7 議会だより
- 8・9 まちのわだい
- 10～13 保健センター情報・子育て支援
- 14～15 市立病院だより・人権コーナー
- 16～29 情報コーナー
- 30 『モリアオガエル』

第1回臨時会

議長に小林一三氏、副議長に坂本徹矢氏



小林一三議長



坂本徹矢副議長

就任ご挨拶

さわやかな初夏の季節となり、皆さま方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は議会活動に温かいご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私達は、過日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職を務めさせて頂くことになりました。

誠に身に余る光栄に存じますとともに、その重責を改めて痛感し、身の引き締まる思いであります。今後とも公正で開かれた議会運営に全力を尽くす所存でございます。

さて今日、地方分権の進展、少子高齢化社会、行財政改革や防災対策、環境問題等と相まって、自治体を取り巻く社会経済情勢は厳しい状況を迎えています。宇陀市に

おいては、合併後2年目に入り、大きく意識改革をして、さらなる創意工夫を凝らした施策展開を行い、いよいよ将来に向けての活気と個性、魅力ある都市・宇陀市の礎を築きたいと考えています。

市議会といたしまして、多様化する市民の皆様要望にこたえるべく市政発展と健やかで安心して暮らせるまちづくりを目指し、議員自らが研鑽を重ね、議会機能の更なる充実と活性化を図りつつ、市民福祉の向上に努力を傾注して参る所存でございます。

引き続き、市民の皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議長 小林一三
副議長 坂本徹矢
監査委員 玉岡 武

◎議会運営委員会

委員長 山本 繁博
副委員長 大澤 正昭
委員 上田 徳 山本 良治
井戸本 進 中山 一夫
辻谷 禎夫 高橋 重明
土井 英治

◎常任委員会

◎総務文教常任委員会
委員長 山本 良治
副委員長 峠谷 安寛

委員 井谷 憲司 上田 徳
多田 四朗 高橋 重明
竹内 幹郎 泉岡 正昭

◎福祉厚生常任委員会

委員長 辻谷 禎夫
副委員長 大西 進

委員 田村 幹夫 大澤 正昭
山本 繁博 森下 裕次
廣沢 和夫

◎産業建設常任委員会

委員長 井戸本 進
副委員長 中山 一夫

委員 坂本 徹矢 山本 新悟
土井 英治 玉岡 武
小林 一三

◎特別委員会

◎地域開発振興特別委員会
委員長 多田 四朗
副委員長 土井 英治

委員 井谷 憲司 山本 良治

◎環境水源対策特別委員会
委員長 大澤 正昭
副委員長 高橋 重明

委員 森下 裕次 泉岡 正昭
玉岡 武 小林 一三

◎市立病院建設特別委員会
委員長 広沢 和夫
副委員長 大西 進

委員 井谷 憲司 山本 良治
井戸本 進 中山 一夫
山本 繁博 山本 新悟
高橋 重明 土井 英治

◎行政改革特別委員会
委員長 上田 徳
副委員長 中山 一夫

委員 坂本 徹矢 山本 新悟
辻谷 禎夫 竹内 幹郎

◎議員定数検討特別委員会
委員長 泉岡 正昭
副委員長 井谷 憲司

委員 山本 良治 峠谷 安寛
田村 幹夫 井戸本 進
中山 一夫 山本 繁博
坂本 徹矢 大西 進

◎政治倫理条例検討特別委員会
委員長 高橋 重明
副委員長 山本 新悟

委員 上田 徳 大澤 正昭
多田 四朗 森下 裕次
辻谷 禎夫 土井 英治
竹内 幹郎 小林 一三

委員 廣沢 和夫 山本 良治

第1回定例会 宇陀市議会だより

平成19年第1回定例会は、3月5日から20日までの16日間で開かれました。

今期定例会では、平成19年度の当初予算、条例の制定及び一部改正など

審議した案件と主な内容

専決処分

■平成18年度一般会計補正予算(第4号)

県知事選挙の執行経費8,774千円の増額で、補正後の予算総額は、24,064,513千円となりました。

予算関係

■平成18年度補正予算

■一般会計補正予算(第5号)

今回の補正予算は、事務事業費の決定や執行経費の精算人件費とCATV整備事業や合併関連の事業、その他急を要する経費の増減、繰越明許費並びに地方債の補正を行い、143,146千円の増額で、補正後の予算

の議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。

なお、主な審議の内容は次の通りです。

総額は24,207,659千円となりました。

補正の主な内容は次の通りです。

- 1 歳出(主な増額分)
- ・退職手当組合特別負担金(72,603千円)
- ・福祉会館解体工事費(11,000千円)
- ・CATV整備事業費及び地域イントラネット基盤整備事業費(653,076千円)
- ・課税基礎資料統合委託料(61,000千円)
- ・知的障害者施設訓練等支援費

- ・介護施設整備推進補助金及び過年度国庫支出金返還金(11,200千円)
- ・生活保護費

- ・道路台帳補正業務委託料(23,275千円)
- ・都計道路測量設計及び地図作成業務委託料(25,000千円)
- ・住宅ストック総合活用計画策定業務委託料(4,400千円)
- ・学校給食調理場増築工事及び器具購入費等(12,000千円)

- 2 歳入
- ・自動車取得税交付金分担金及び負担金(9,936千円)
- ・国庫支出金(306,128千円)
- ・県支出金(143,464千円)
- ・繰入金(△128,999千円)
- ・市債(△126,300千円)
- 3 地方債の追加
- ・繰越明許費18事業合計(987,115千円)
- 4 地方債の追加・変更
- ・合計8事業(△126,300千円)

- ◆住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
- 歳入の財源更正によるもので予算総額に変更ありません。

◆介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、施設介護サービス費、介護予防サービス計画給付費等保険給付費等の執行見込減による65,375千円の減額で、補正後の予算総額は、2,542,686千円である。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、大宇陀区南部簡易水道及び小附簡易水道施設が、落雷による被害を受けたためこの修理に要する費用として総務費で2,380千円の増額で、補正後の予算総額は、1,10,742千円である。

◆水道事業特別会計補正予算(第2号)

収益的支出の科目更正によるもので、予算総額に変更ありません。

◆平成19年度当初予算

平成19年度各会計当初予算は、各常任委員会に付託され、慎重な審査を行い、本会議で採決の結果、すべての会計予算について可決されました。

条例制定など

◆宇陀市行政組織条例の一部改正

行政改革による組織改編に伴い、企画調整部を廃し、総務部及び財務部に引き継ぐため改正されました。

◆宇陀市代替バス事業に関する条例の一部改正

市内の4区間のバス路線の廃止に伴い、生活交通を維持・確保する代替バスを運行するため改正されました。

◆宇陀市職員定数条例の一部改正

行政改革による組織改編に伴い、職員定数を一般事務部局を385人に、市営水道の事務部局を31人に、教育委員会の事務部局を185人にそれぞれ変更するため改正されました。

◆宇陀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

4時間の連続する勤務時間ごとに設けられていた15分の休息時間を廃止するため改正されました。

◆宇陀市の特別職の職員
で非常勤のもの報酬、
費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部改
正

当分の間、行政改革に
よる市の非常勤の特別職
の職員の月額報酬の減額
並びに、1日の会議等が
4時間以内の場合の月額
報酬額は、2分の1の額

◆宇陀市の特別職の職員
で常勤のもの給与及
び旅費に関する条例及
び宇陀市教育長の給与、
勤務時間その他勤務条
件に関する条例の一部
改正

厳しい財政事情にかん
がみ、市特別職報酬等審
議会の答申を受け、特別
職の給料を当分の間、減
額するもので、改正の主
な内容は、次のとおりで
ある。

- ・市長（△15%）
697,000円
- ・副市長（△10%）
612,000円
- ・地域自治区長（△5%）
470,250円
- ・教育長（△10%）
513,000円

◆宇陀市の一般職の職員
の給与に関する条例の

一部改正

◆宇陀市技能労務職員の
給与に関する条例及び
宇陀市水道事業に従事
する企業職員の給与の
種類及び基準に関する
条例の一部改正

当分の間、厳しい財政
事情にかんがみ、行政改
革により、職員の給与を
減額すると共に、手当の
改正を行うため改正され
ました。

- 1 給料月額を5%を減じ
た額とする。
- 2 管理職手当の定額化に
伴い現行の経過措置を
廃止
- 3 扶養親族に対する扶養
手当（配偶者以外）を
一律6,000円に見直
し

◆宇陀市特別会計条例の
一部改正

生活資金貸付事業特別
会計が、平成19年度から
一般会計に統合して会計
処理を行うため改正され
ました。

◆宇陀市特定農山村地域
活動推進基金条例の廃
止

室生区内の中山間地域
の活性化ための活動に必
要な基金を造成してきた

が、実施期間が満了した
ため廃止されました。

◆宇陀市立学校設置条例
の一部改正

◆奈良県立大宇陀高等学
校宇陀市立菟田野分校
授業料等に関する条例
の廃止

2つの条例は、奈良県
立大宇陀高等学校宇陀市
立菟田野分校が、平成19
年3月31日に閉校となる
ため改正・廃止されまし
た。

◆宇陀市公民館条例の一
部改正

奈良県立大宇陀高等学
校宇陀市立菟田野分校の
一室を、宇賀志公民館と
しており、同校の閉校に
伴い改正されました。

◆宇陀市長寿祝金等に関
する条例の一部改正

合併前の旧町村の対象
者及び祝金の支給を見直
し、新たな基準を制度化
するため改正されまし
た。

1 長寿祝金等の支給
（第2条関係）
長寿祝金等制度は、満
88歳の市民に3千円相当
の金品を支給するもので
す。

◆宇陀市簡易水道事業給
水条例の一部改正

大宇陀区田原簡易水道
事業の一部地域（栗野及
び牧地区）を平成19年度
から供用開始するもの
で、料金体系を定めるも
のです。

◆宇陀市榛原ふれあいギ
ャラリー条例の一部改
正

地域情報及び行政情報
の提供を行うことによる
事業等の見直しを行うも
のです。

◆宇陀市公園条例の一部
改正

平成19年4月1日から
天の森公園（榛原区萩原
元萩原1976番地の
1）を供用開始するため
改正されました。

◆宇陀市病院事業の設置
等に関する条例の一部
改正

新たに循環器科・消化
器科の2科の診療科目を
設置するものです。

◆宇陀市看護師等修学資
金貸与条例の制定

市立病院の看護師等雇
用確保のため、看護師養
成施設に修学者に対して

修学資金の貸与制度を創
設するものです。

〈その他〉

◆損害賠償の額を定め和
解すること（公用車に
よる家屋接触事故に係
るもの）

公用車運転中の物損事
故について、相手方と和
解し、損害賠償額を決定
しました。

◆宇陀市道路路線の廃止
（宇陀市道89号線ほか4
線）

小集落地区改良事業な
どに伴い既設路線を廃止
するものである。

◆宇陀市道路路線の認定

市内16路線が事業等完
了により市道として認定
したものです。

◆宇陀市道路路線の変更
（宇陀市道78号線ほか9
線）

市道10路線の道路改良
工事等により、既設路線
の起点、終点を変更する
ものです。

◆宇陀市教育委員会委員
の任命

2名の教育委員会委員
が、任期満了となるため

後任の委員としてを任命されました。

・喜多 俊幸氏

(室生区大野)

・寺澤 亮一氏

(菟田野区岩崎)

◆宇陀市財産区管理委員の選任

3人の委員が任期満了となるため後任の委員として選任されました。

・稲田 昌植氏

(菟田野区稲戸)

・安田 宗一氏

(同区佐倉)

・梅田 隆博氏

(同区下芳野)

◆人権擁護委員の推薦

2人の人権擁護委員が任期満了となるため、後任委員が推薦されました。

・安達 暉夫氏

(大字陀区下中)

・泉岡 参治氏

(同区内原)

【意見書の提出】

次の2件の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

◆「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書

◆最低賃金の抜本的な引き上げ、雇用対策の充実を求める意見書

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 新市まちづくり計画の取組みに向けて

A 新市まちづくり計画の主要事業である市立病院建設とケーブルテレビ関連事業に力点を置いて進めている。市の財政状況は厳しい状況だが、財源を見極めつつ事業効果の高いものなどを

適な市道完成に向けて努力していきます。

Q 公共施設の活用と整備について

A 公共施設を効率的に運営するため、指定管理者制度も含め、見直しを進めてきた。施設のサービスを低下させないために適正な使用料徴収による受益者負担を求めるとともに、効率化を図るために利用状況や、類似施設が近くにある場合の活用も考慮し、今後検討していく。また使用料の減免制度の見直しも今後検討していく。

Q 今後の公民館活動について

A 社会教育の中核を担ってきた公民館活動も、変革の時期にさしかかっている。そしてよりよい社会教育施設として生まれ変わるため、地域の拠点として連帯感を養い、自治能力を高め、明るく住みよい地域づくりを進めていくための生涯学習の場として、今後はその目的に向かって必要に応じた取り組みを考

えていく。

Q 赤字路線の4月からの運行について

A 地域の交通弱者が必要とする生活交通の確保のため、室生口大野駅から榛原駅間のシャトルバスを走らせてきた。また今年4月以降にはルートを変更して室生口大野駅から市役所へ、また上内牧系統の赤字補填での対応やシャトルバスのルート変更、室生線・毛原線、室生南部線と北部線で市の所有する代替バス(有償)を行っていく、生活交通の確保に努める。しかし、今後にはデマンドや地域の要望に応じたバスの運行のあり方を考えていく。

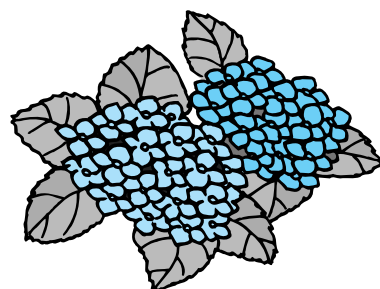
Q 「まちづくり」と「みちづくり」について

A 災害時の避難路や輸送路の安全性を高めたり、室生寺を始めとする観光ネットワークを構築するためにも地域の課題に応じた早期の道路整備が望まれている。また桜井、檀原市など近隣市町村との交流を図り

つつ観光ネットワークを構築し、関係機関との連携を密にしながら市の発展につながるような道路整備に努めていきたい。

Q 水道事業と危機管理について

A 市の水道普及率は、約81%で未普及地域の整備については広域的な考えのもとで、できるだけ既存施設と県営水道からの供給で安定した水源を有効に活用し給水区域の拡張をしていきたい。また、災害・渇水対策として県と連携して緊急時の応急給水もできるような事業を進めており、対応のマニユアル化を図るなどよりきめ細かい対策を考えていきたい。



Q 平城遷都1300年記念事業について

A 西暦2010年に奈良の都が平城京に移されて1300年という記念すべき年を迎える。この「平城遷都1300年記念事業」、全国へ「うだ」を発信する絶好の機会と捉え、県及び協会に提起し、「歴史文化との対話と交流」というテーマのもと、市内の観光名所や物産展等も含め、積極参加を検討していきたい。

Q 病院建設について

A 宇陀地域及び県東部の中核病院として市民や近隣町村の方々の生命や健康を守るため病院運営を行ってまいりました。今後も引き続きその使命を果たし、少子高齢化の医療需要に対応するため県立医大やその他の病院との強力な連携による医療ネットワーク、医師の確保、病院機能や医療機器の充実、またより効率的な経営の検討などを行い、市民の皆さんが安心して快適な病院環境づくりを進めるため平成

23年度の開院を目指した病院建設に取り組んでまいります。

Q 公共事業の落札率引き下げとムダをなくす事をめざして

A 入札形式については一般競争入札に移行していくが、その第一歩として、来年度中に郵便に移行する準備を進めている。また落札率も若干ではあるが下がってきており、現時点での外部の調査委員会等の設置は考えていない。松山地区の道路のカラー舗装は街中に人を呼び込むサインとして、賑わいを取り戻しまちの活性化につながるものと考え事業を推進している。

Q 同和行政を真に人権行政にするために

A 市の広報紙に毎号人権のページを設けたり、市のホームページなどを使い、人権啓発情報の提供を行っている。旧4町村の時代から熱心に行われてきた地区別懇談会など各種集会や講演会を定期的に開催してい

るが、部落差別を始めとする差別事象が依然として発生している現況下において、今後も引き続き行政、教育そして市民が人権意識の高揚を図っていかねければならない。

Q 農地無届出転用について

A 農業委員会は農地の荒廃や違反転用を防ぎ、農地を守るため農地法に基づく許可等の行政事務を行っており、無断転用を知った場合、現地調査を行い当該土地の所有者、転用者に対し事情聴取を行い、地区農業委員と連携し適正な指導をしている。今後も農地パトロールを更に強化し、無断転用などの無いよう目を光らせていきたい。

Q 高齢社会に向けて医療・介護・福祉サービスの現状と対応策について。併せて障害者自立支援・生活保護行政の現状について

A 高年齢者に対する医療・介護・福祉サービスの現状と対応策について。併せて障害者自立支援・生活保護行政の現状について

A 市民税、介護保険料

などについて高齢者の負担が増えた。法律や条例に基づき、軽減措置や激変緩和などの策を講じている。国保については被保険者間の負担の公平を図り、健全な運営を行うことを前提として納税相談等も開催して徴収率の向上にも努める。また介護・訓練給付事業などのサービスの利用は、障害者自立支援法への移行により障害程度区分認定が必要になるが、従来のサービスの利用を基本として支援を行う。生活保護の現状については、平成18年1月の合併当初から微増となっている。

Q 合併した効果と成果は

A 合併後も進む市の対策のため、CATVや病院整備事業などを重要課題として取り組んでいるが、財政も逼迫しており、更にまちづくり計画を見直し、総合計画などに反映して均衡ある事業の実施を行っていく。

また更なる行政のスリム化に向け、勸奨退職制度の拡大なども行っている。

るが、より効率的な民間のノウハウの活用も検討している。

Q 地域による子育て支援の拠点づくりについて。つどいの広場事業の推進

A 子育てに対する孤独や不安感から育児ノイローゼなどに陥ることもあるため、子育てに関する相談や情報交換、交流の促進などの取り組みをさらに充実し、国が進めるつどいの広場事業についても、児童館などを利用した事業展開も検討しながら、地域の子育て支援に取り組んで参りたい。

Q 公共施設の民間委託安全基準について

A 昨年9月に総合センター、総合運動場、室内温水プール、榛原グリーンテニスコートの5施設を文化体育事業団を指定管理者として3年間の契約で委託することとした。それをまたすぐに民間委託にというのは難しいが、今後、民間でできるものに

については民間で行っていくという観点から検討していく。

Q 税制改正大綱について・特別徴収の方針について

A 国民健康保険税に關して、平成20年度から年金額が18万円以上の人について、介護保険料と同じように公的年金からの天引きの制度が検討されているが、詳細は未定である。システム開発等の予算措置について今年度は行っていない。また、適正な課税を行うために税務署と市町村との情報の連携については従来から行っている。

A 担い手の高齢化や過疎化、鳥獣被害による耕作放棄地などによる遊休農地増加に対し、農地の利用集積の促進、特定法人貸付事業の創設、遊休農地解消防止に關する対策等を行っている。今後も小規模農家の規模拡大や新規就農者の参入促進、担い手の育成

などと並行して、担い手の農地の利用集積を図り、農用地の保全に努めていく。

Q 行政窓口の一元化について

A 市役所に手続きに來られた方が気持ちよく要件を済ませられるよう、職員一人ひとりが親切丁寧な対応を常に心掛けていく。また各課の主な業務を広報等で周知し、住民にとって日常的に利用の多い部署を庁舎1階に配置できるように検討している。窓口の一元化については、他府県の実施事例等も参考にしながら検討していく。

A 丈夫な赤ちゃんを産むためには、母体の健康保持と胎児の順調な発育が第一であり、厚生労働省でも少子化対策の一環として妊婦の健康診査制度が拡充された。市としても母子保健対策を講じ妊婦や胎児に優しい環境づくりのために検

討を重ねながらできる限りの支援を行っていく。

Q 市民が身近に感じられる行政サービスを、今後増やす方向について

A 行政改革により住民に負担を求めめる部分もあれば、逆に市民へサービスできる部分もある。行政サービスとは何かを考え、市としてこういうまちにしていくという意識を職員に植え付け、不満な点やサービスが足りないといわれることもあるかもしれないが、やっぱり合併して良かったなと思えるような意識改革を行っていく。

A 超高齢化、人口減少時代に入り、当市にも過疎対策が必要な状況がある。定住人口の増加を図れるような政策、高齢者対策を始め、住みやすい、住み続けたいと思えるようなまちにするための政策を総合計画に盛り込んでいく。また、住民との協働の考え方も

入れてこれからまちづくりを行っていく。

Q 宇陀市立病院の運営と病院建設について

A 医療機器を整備し増大する医療ニーズへの対応や地域医療の充実、また医療従事者のモチベーションの向上や、全職員の意識改革を図り病院運営に取り組む。また病院の現状や問題点を踏まえ、新病院が引き続き地域医療を担っていくために建設基本構想案を取りまとめてきた。今後は診療科や病床数、運営形態など基本計画を策定し1日も早く新病院を建設していく。

A CATV網の整備地域差はあるが、おおむね来年の中ごろには市全域に敷設を完了する予定である。地上デジタル放送のみならず、高齢者の安否の確認や子どもの安全、安心対策としてのシステム構築を技術革新を

続ける情報産業の動向を見極めながら、効率的で経済的な整備をしていく。これからも加入者の確保のため積極的に住民の皆様方へ広報活動をして理解を得ていきたい。

Q 新市まちづくり計画と財政計画について

A 市民ニーズの把握に努め、財政状況等を踏まえながらまちづくり計画の見直しを総合計画に反映していく。小学校の跡地利用の問題も、年次のな検討が必要である。不要不急の公有財産は原則売却とし、職員の自主的な判断による勧奨退職制度を進めるなど、財政健全化を目指す。また市民の日常生活に直接關わる事務等を身近な各地域事務所に対応できるようにし、わかりやすい組織体制を構築したい。



まちのわだい



TOPICS

春の叙勲に当市から 3人が受章

平成19年春の「叙勲」「危険業務従事者叙勲」などが内閣府から発表されました。市内からの受章者を紹介します。

●叙勲受章

瑞宝双光章
(教育功労)



田村 義治さん
(元公立中学校長)

田村さん(榛原区萩原)は、昭和30年から38年間、教育一筋に勤められました。

榛原中学校での勤務をはじめに、桜井商業高等学校、榛原高等学校などで英語教諭として、また、新設の信貴ヶ丘高校の設置事務などの学校教育に携わられました。

その後、旧榛原町の教育長に就任、合併後は宇陀市教育委員長として勤められ、教育行政に多大な功績を残されました。「今回の受章は、地域の皆さんや教え子の後押しがあっただけだけのものです。これからも、人と人の出会いを大切にしていきたい。」と、喜びを語られました。

TOPICS

●危険業務従事者叙勲受章

瑞宝单光章
(消防功労)



藤井 義勝さん
(元大阪市消防司令)

藤井さん(榛原区天満台東)は、大阪市消防局に昭和39年から37年11カ月間の永きにわたり勤務され、消防業務の振興発展に貢献されました。大阪市住吉消防署を最終に退職されました。

瑞宝单光章
(警察功労)



村上 慶夫さん
(元京都府警部)

村上さん(榛原区天満台東)は、京都府警に昭和23年から32年間にわたり勤務され、主に人事関係などの仕事に従事され、永年にわたり地域の安全に尽くされました。京都府警部を最終に退職されました。

TOPICS

TOPICS

全国大会に出場

榛生昇陽高等学校(自転車競技部)の吉田隼人くん、入部正太朗くん、野口正則くんは、福岡県で行われた「全国高等学校選抜自転車競技大会」(3月22日から25日開催)に出場。初の総合優勝(学校対抗)を果たされました。

大会では、吉田くんが個人ロードレースで2連覇した上、ポイントレースを合わせ2冠を達成されました。入部くんと野口くんも、トラック種目でそれぞれ準優勝と健闘し、3名で挑んだ選抜大会を制覇されました。

また、ソフトテニスクラブ「奈良USJ」は、全国



小学生ソフトテニス大会(12月・3月開催)や近畿小学生ソフトテニスインドア大会(2月開催)に出場し、団体戦・個人戦で優勝・準優勝に輝かれました。各大会では、日頃の練習成果を発揮され、県代表として激戦を勝ち抜かれました。

【出場選手】(順不同・敬称略) 出山聖也、吉田佳祐、藤原光平、山尾佳大、山岡源、山本聖也、西本小雪、中山真衣、大森優理、西岡真里華、松本朋子、藤本奈津美
選手の皆さんは、各大会での結果報告のため前田市長を表敬訪問されました。今後の選手の皆さんのさらなる活躍が期待されます。



「NHKのご自慢」 がやって来た



4月29日、市制1周年・NHK奈良放送局開局70周年を記念して、市総合体育館で「NHKのご自慢」の公開生放送を行いました。

前日の予選会（出場者250組）を通過した出場者20組が歌を熱唱し、また、ゲストに迎えた天童よしみさん、小金沢昇司さんのすばらしい歌声が披露されました。

会場内には、市内外から1800人の観覧者が訪れ、出場者に声援をおくるなど賑わいをみせました。

番組を通じて宇陀市の魅力を全国に発信しました。

TOPICS

自主防犯活動を開始

今年3月より、室生区で初めての民間団体として地域の自主防犯活動を実施するため「室生しゃくなげ会」が組織されました。

児童・生徒の登下校時間だけの活動ではなく、室生寺という観光名所がある土地柄からも車上狙い・空き巣などにも注意した青色防犯パトロールが実施されています。

代表の松平雅之さんは、「犯罪被害を未然に防ぐため、個々の自主防犯意識を高めることはもちろんですが、犯罪が起こる要因の一つとして地域社会の結びつきの希薄が考えられます。この活動をとおして、住民同士の共通意識を育て地域社会の結びつきを強化したいと考えています。他



TOPICS

の地域でもこのような団体が多く組織され、住民が安全で安心して暮らすことができる地域づくりの実現を目指したい。」と話されました。

健康づくり推進員の委嘱式



4月23日、市役所で市健康づくり推進員の委嘱式が行われ232人の委員に委嘱状が交付されました。

式典後、平盛裕子医師（樋上病院院長）による生活習慣病予防の記念講演があり、健康診査を受診して自身の状態を知る大切さ、生活習慣を見直し改善のための心がけなどの話がありました。市民が健康でいきいきと生活できるよう、地域の健康づくり推進のリーダーとして、健康づくり推進員の今後の活躍を期待します。

TOPICS

市立病院で防災訓練を実施



3月27日、市立病院で職員による定期の防災訓練を行いました。宇陀広域消防組合の協力のもと、北4階病棟から火災が発生という想定で、消火活動訓練および誘導訓練を実施しました。

もしも災害が起こったとき、今回の訓練で得たことを生かし、それぞれが役割分担して迅速・冷静・沈着に対応していきたいと考えています。

今後、このような訓練を繰り返し行うことにより患者様の安全を最優先に確保し、安心して治療に専念していただけるよう努めていきます。

TOPICS

7月1日 宇陀川・内牧川 「鮎友釣解禁」

5月13日に、宇陀川漁業協同組合（松井和夫組合長）の関係者が集まり、稚鮎が宇陀川に放流されました。その後、鮎は順調に育っているそうです。

今年、7月1日が鮎友釣の解禁日です。川では、鮎友釣を楽しむ多くの人が集まり、竿を出す光景が見かけられることでしょう。

マナーを守り、きれいな清流を大切にしましょう。

問い合わせ 宇陀川漁業協同組合（☎82・3829） 遊漁券販売所（友鮎販売所）
年券 7千円/日券 3千円（解禁日より4日以降は日券千円）





■教室

●運動のつどい【榛原区・室生区対象】

日時 6月11日(月) 午後1時30分～3時30分
 場所 室生ぬく森の郷
 内容 筋力アップ運動・有酸素運動など
 対象 運動しようと思う人はどなたでも
 申し込み 室生ぬく森の郷へ (☎92-5220)

●はつらつ貯筋教室【榛原区・室生区対象】

日時 6月6日(水)・21日(木) 午後1時30分～3時30分
 場所 室生あさぎりホール(室生区室生)
 内容 筋力アップ運動・有酸素運動など
 対象 運動しようと思う人はどなたでも
 申し込み 室生ぬく森の郷へ (☎92-5220)

●お元気クラブ【大宇陀区・菟田野区対象】

日時 6月8日(金)・26日(火)
 午後1時30分～3時15分
 (受付:午後1時～1時30分)
 場所 大宇陀保健センター
 内容 体操・ゲーム・茶話会
 対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人
 申し込み 各区の保健センターへ

●お達者クラブ【大宇陀区・菟田野区対象】

日時 6月15日(金)・29日(金) 午後1時30分～3時15分
 (受付:午後1時～1時30分)
 場所 大宇陀保健センター
 内容 体操・ゲーム・茶話会
 対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人
 申し込み 各区の保健センターへ

●はつらつ料理教室【大宇陀区・菟田野区対象】

自分で料理し、元気に高齢期を過ごすための料理教室です。男性の方もご参加ください。
 日時 6月14日(木) 午前10時～12時30分

(受付:午前9時30分～10時)

場所 大宇陀保健センター(調理室)
 対象 おおむね65歳以上の方で、一人暮らしや高齢者世帯の方
 参加費 300円
 定員 20名
 問い合わせ 大宇陀保健センター(☎83-2255)または、菟田野保健センターへ(☎84-9925)



●母親教室【全区対象】

日時・内容 ①7月6日(金) 妊娠中の日常生活・妊婦体操・妊娠中の口腔ケア、絵本について ②7月13日(金) 妊娠中・産後の食事、調理実習 ③7月21日(土) 赤ちゃんのお風呂の入れ方
 ※時間は、午後1時30分～3時30分です。ただし、②は午前9時30分～12時
 場所 榛原保健センター
 対象 市在住でおおむね妊娠3～8カ月の妊婦とその配偶者
 持ち物 母子健康手帳・筆記用具、②はエプロン・三角きん・タオル
 申し込み 7月5日(木)までに榛原保健センター(☎82-0998)へ

●健診結果勉強会【室生区対象】

日時 6月25日(月) 午後2時～3時30分
 場所 上笠間生活改善センター
 対象 5月31日の基本健康診査を受診された方

日時・場所 ●6月29日(金) 午前10時～11時30分/小原みのりホール ●6月29日(金) 午後2時～3時30分/下笠間会議所
 対象 6月4日の基本健康診査を受診された方
 申し込み 室生ぬく森の郷へ(☎92-5220)

■介護予防事業【室生区対象】

●ぬく森サロン

日時 6月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)
 午前11時～午後3時30分
 場所 室生ぬく森の郷
 内容 ・風車をつくろう ・元気で囲碁ボール
 対象 介護保険の認定者になっていない高齢者
 申し込み 室生ぬく森の郷へ(☎92-5220)

個別健(検)診(医療機関健(検)診)が始まります

委託医療機関での健(検)診の申し込みをされた方には、保健センターから健(検)診の問診票を送ります。必要事項を記入の上、医療機関に直接予約を行い受診してください。

【実施期間】

- 基本健康診査・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診・大腸がん検診・歯周疾患検診……6月～12月
 - 乳がん検診・子宮がん検診……6月～翌年2月
- ※不明な点は、各保健センターにお問い合わせください。

■予防接種

対象区	種類	対象	場所	実施日	受付時間
大宇陀区 菟田野区	三種混合（DPT）	3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	5日（火）	午後1時～ 1時50分
	BCG	3カ月～6カ月未満の児		19日（火）	
榛原区 室生区	三種混合（DPT）	3カ月～90カ月未満の児	榛原 保健センター	20日（水）	

■健康診査

対象	種類	対象	場所	実施日	受付時間
大宇陀区 菟田野区	4～5カ月児健康診査	平成19年1・2月生まれの児	菟田野 保健センター	25日（月）	午後1時～ 1時50分
	10～11カ月児健康診査	平成18年7・8月生まれの児			
榛原区 室生区	10～11カ月児健康診査	平成18年7・8月生まれの児	室生 ぬく森の郷	14日（木）	午後1時30分～ 2時30分
	2歳児歯科健康診査	平成17年3～5月生まれの児		26日（火）	
	4～5カ月児健康診査	平成19年1・2月生まれの児		28日（木）	

対象	種類	対象	場所	実施日	受付時間
大宇陀区 菟田野区	30代女性の健診	30代の女性	大宇陀 保健センター	22日（金）	午前9時～ 9時30分
大宇陀区	セット健診	40歳以上の方	大宇陀 保健センター	6日（水）・7日（木） 21日（木）・28日（木）	午前8時30分～ 9時30分
菟田野区	セット健診	40歳以上の方	菟田野 保健センター	26日（火）・27日（水）	
室生区	セット健診	小原・下笠間地区の方 西谷・龍口地区の方	ぬく森の郷	4日（月） 18日（月）	

対象区	種類	場所	実施日	受付時間
榛原区	総合健診	宇陀市立病院	2日（土）	午前8時～8時30分
			30日（土）	
	30代女性の健診	榛原保健センター	5日（火）	午前9時～9時30分
	子宮・乳がん検診		5日（火）	午後1時～2時
	胃がん検診		8日（金）	午前9時～11時
	骨粗しょう症検診	宇陀市立病院	13日（水）	午後2時～2時15分
セット健診	榛原保健センター	15日（金）	午前8時30分～9時	

対象：すでに健（検）診の申し込みをされている方（問診票を個別に送付します。）

榛原区健診の結果説明会は、受診日に日程の用紙を渡します。

—予防接種のお知らせ—

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎の定期予防接種については、平成17年5月30日付け厚生労働省の勧告により、接種勧奨を差し控えているところです。

しかし、次の方で日本脳炎の予防接種を特に希望される場合は、同意書を提出していただければ、保健センターで現行のワクチンを接種することができます。

詳しくは、各保健センターにご相談ください。

期別	接種対象者	回数	間隔
1期初回	生後36カ月～90カ月未満の児	2回	1～4週間まで
1期追加	生後36カ月～90カ月未満の児 （1期初回終了後概ね1年経過した児）	1回	
2期	9歳以上13歳未満の児	1回	

ジフテリア・百日せき・破傷風の予防接種について

市では、ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合）を定期の予防接種として実施しています。

このうち、1期初回については、生後3カ月から90カ月に至るまでの間に、3週間から8週間の間隔で3回接種することになっています。接種間隔が8週間を超える場合は任意接種となりますので、必ず接種期間内にお受けください。

8週間を超えた場合は、同意書を提出していただければ、保健センターで接種できますが、任意接種となり、接種後健康被害が発生したときには法に基づく健康被害の救済給付ではなく、医薬品医療機器総合機構法による救済給付の対応となります。

なお、病気などにより接種期間内に接種が難しい場合は、医療機関での個別接種もできますので、詳しくは、各保健センターにご相談ください。

～ずっとずっと いっしょがいいな 自分の歯～

歯の衛生週間（6月4日～6月10日）

しっかりよく噛んで食べるには、歯の健康が欠かせません。

「健康はいばら21」では、歯の取り組みを推進しています。80歳で20本の歯を残す、という「8020運動」は、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わい、健康で豊かな人生を送るための目標として提唱されました。

今回は、水谷文美歯科医師と8020達成者の中嶋實さんに「歯の健康づくり」についてお話をうかがいました。皆さんもぜひ参考にしてください。

健康はいばら21 歯の健康づくり②

～歯周病と糖尿病～



宇陀地区歯科
医師会長
水谷文美歯科医師

「歯周病と糖尿病、何の関係があるの？」と思われるかも知れません。

ところが最近の研究によると、歯と歯肉との間にたまった歯周病菌や、歯周病菌との戦いで死んだ白血球から放出されるサイトカインという物質が、血液によって全身をめぐることによって、血液コントロールが悪くなることが言われています。つま

り歯周病は、糖尿病の改善を邪魔する大きな原因の1つとして考えられます。

歯周病は糖尿病を悪化させるだけでなく、重症の歯周病の患者さんが心筋梗塞を引き起こす率は、健康な人に比べて2～2.8倍にもなると言われています。また、歯周病菌は動脈硬化症の患者さんの動脈壁からも見つかっているのです。

「健康日本21」では、歯周病は生活習慣病に規定されていますが、今後は歯周病を単に口だけの病気と考えずに、メタボリックシンドロームの基礎疾患の1つと考えていただければと思います。

～8020達成者が 歯科検診の大切さをPR～



中嶋 實さん

榛原区で「80歳になっても自分の歯を20本保っている方」を募集したところ、地元の老人会から中嶋實さん（81歳／額井）が推薦されました。

中嶋さんは、現在27本自分の歯があり、歯磨きは1日2～3回何種類かの歯ブラシを使って行

い、その後歯間ブラシで手入れをされています。

タバコは歯周病の原因になるので吸わず、また、三度の食事を好き嫌いなくしっかりと食べています。

そして、年に1回は必ず歯科医院に行かれ「磨けないところは点検していただき、これからも歯を大切にしていきます。」と、歯科検診を受けることの重要性を話されました。

◆◆◆ 献血にご協力ください ◆◆◆

全国的に献血者が減少しています。一人でも多くの方の献血をお願いします。

日時 6月12日(火)

●午前10時～12時30分／菟田野地域事務所 ●午後2時～4時／宇陀市中央公民館（大宇陀区）

子育て広場「リビングルーム」を開催します

大宇陀区サポートクラブでは、子育てに喜びや楽しみをもち、安心して子どもを育てられるような地域づくりを目指して活動しています。サポートクラブについて知ってもらうだけでなく、皆さんに楽しいひとときを過ごしていただきたいと思います。ぜひ一度お越しください。

日時 6月8日(金) 午前10時～12時

場所 大宇陀幼児園（2階会議室）

対象 ・市内在住の未就園の保護者と子ども
・サポートクラブについて興味のある方
参加費 一人200円

（子どものおやつは持参してください）

内容 ・お楽しみ企画 ・茶話会

問い合わせ 大宇陀幼児園（☎83-3511）



子育て支援コーナー



◆子育て支援室開放日◆

開放日はどなたでも参加できます。親子でお友達をつくり、楽しく子育てしましょう

●大宇陀区子育て支援室 (☎83-3511)

開放日 6月5日(火)、14日(木)、20日(水)、28日(木)
 開催時間 午前9時30分～11時30分
 開催場所 大宇陀幼児園

●菟田野区子育て支援センター“キッズ”(☎84-3586)

開放日 月～金曜日
 開放時間 午前9時～午後5時(事前連絡要)
 開催場所 菟田野保育所
 ※毎週水曜日は、支援室を開放しています。

◆かんかんくらぶ◆ (児童ふれあい交流促進事業)

●室生北児童館 (☎0743-82-1847)

かんかんくらぶに遊びにきませんか。こころとからだをリラックスさせ、みんなで一緒に子育てしましょう。「みんなで子育て・親育ち」、気軽にご参加ください。

対象 生後6カ月以上の未就園児とその保護者

●かんかん絵本

開催日 6月7日(木) 午前10時～12時
 場所 室生北児童館
 内容 ◆絵本の読み聞かせ ◆6月生まれの誕生会
 ◆父の日のプレゼント作り
 申込締切 6月5日(火)

開催日 7月5日(木) 午前10時～12時
 場所 室生北児童館
 内容 ◆絵本の読み聞かせ ◆7月生まれの誕生会
 ◆ささ飾り作り
 申込締切 6月28日(木)

●かんかん読み聞かせ

開催日 6月14日(木) 午前10時～11時30分
 場所 室生西児童館
 内容 「榛原本を楽しむ会」のみなさんによる読み聞かせ
 申込締切 6月12日(火)

●かんかん食事

開催日 6月21日(木) 午前10時～午後1時
 場所 室生ぬく森の郷
 内容 旬の食材を使って「お弁当メニュー」
 参加費 大人一人400円(材料費)
 ※6月18日以降のキャンセルについては、材料費(400円)の負担をお願いします。
 持ち物 エプロン、三角きん、お弁当箱
 申込締切 6月14日(木)

【各事業の定員・申し込みは次のとおりです】

定員 先着20組
 申し込み 室生北児童館へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

◆園庭開放日◆ (雨天中止)

園庭を開放しています。園庭の遊具や砂場で自由に遊べますので、親子で気軽に遊びに来てください。

●榛原区子育て支援室 (☎82-1143)

開放日 毎月第1土曜日 午前9時～11時30分
 場所 榛原北保育園

●室生保育所 (☎92-3005)

開放日 毎月第2土曜日 午前9時～11時
 場所 室生保育所

お育てのマイどん

なかおか よしや
中岡 義弥ちゃん (9カ月)
 [室生区上笠間]



毎日天使のような笑顔で家族をひきつける義弥。これからも元気に笑顔を絶やさず大きくなってね!!

かくち みゆ
覚地 実夢ちゃん (1歳2カ月)
 [大宇陀区平尾]



ヨチヨチと歩けるようになったみゆちゃん! これからも、すくすくと元気に育ってね!!



皮膚科医師の紹介



飯岡敦子医師

4月1日より宇陀市立病院に着任いたしました。これまでは奈良県立医科大学附属病院皮膚科で勤務しておりました。今後、湿疹・皮膚炎をはじめ皮膚科一般診察を通じて地域医療に貢献していきたいと考えております。皮膚に関するトラブルやお悩みなどがございましたらお気軽にご相談ください。

(皮膚科医師 飯岡)

皮膚科外来診察のご案内

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	第1・3・5 土曜日
飯岡	白井	飯岡	飯岡	飯岡	飯岡

◎皮膚科の学童外来受付は、毎週水曜日の午後3時～4時です。

初診外来を行っています



従来、内科初診の方には、待ち時間についてご迷惑をおかけしておりましたが、診察をスムーズに行うため、内科の初診外来を行っています。

宇陀市立病院循環器科新設のご案内

市立病院内科は日本循環器学会から循環器専門医研修施設に認定されています。同学会から認定された循環器専門医である林、矢崎、伊藤の3名が在籍し、奈良医大循環器内科と連携して高血圧、狭心症、心筋梗塞、心臓弁膜症、不整脈などの循環器疾患の診断と治療に力を注いでいます。

さて、今年の循環器学会から話題の一つお届けします。メタボリック症候群：最近この言葉を聞かれた方は多数おられるでしょう。肥満（腹囲が男は85cm、女は90cmより大）があると、次の①②③のうち2項目以上該当するときこの症候群であると診断されます。

- ①高血圧（130/85以上）
- ②脂質異常（中性脂肪150以上、またはHDL - コレステロール40未満）
- ③高血糖（空腹時血糖値110以上）

この症候群が注目されているのはなぜでしょうか。それは、メタボリック症候群になると、心筋梗塞や脳卒中など死につながる病気になりやすいからです。肥満は単なる太り過ぎでなく、この症候群の基礎疾患として捉えられるようになってきたのです。高血圧の方は、薬を飲んでただ血圧を下げるだけで安心してはいけません。肥満を合併する方は、食生活・運動など生活習慣を見直して肥満を解消しないと心血管死の十分な予防にならないのです。

また、脂質異常がないか、糖尿病がないかチェックして必要ならその治療を受けることが大切です。

なお、当科で実施している循環器検査・治療は次のとおりです。動悸、息切れ、めまいのある方、運動して良いかどうか不安な方は、ぜひ受診してください。

●心臓超音波（エコー）検査

3次元立体画像表示可能な最新鋭装置を設置しています。心筋肥厚・心拡大の有無、心弁膜症、心収縮能拡張能の評価。

●経食道心臓超音波検査

脳塞栓の原因となる心内血栓の検出。

●頸動脈エコー検査：頸動脈の硬化度を測定。

●脳CT、脳MRI、MRA検査

脳梗塞、脳出血、脳腫瘍、脳動脈瘤の検査。

●脈管エコー検査

下肢動脈の狭窄（閉塞性動脈硬化症）、下肢静脈の閉塞（深部静脈血栓症）の診断。

●脈波伝播速度（PWV）

大動脈瘤の硬化度と閉塞性動脈硬化症の診断。

●冠動脈マルチスライス（16列）CT検査

狭心症や心筋梗塞の診断。

●トレッドミルテスト

狭心症の診断、運動耐容能・許容量の評価。

●ホルター心電図

不整脈の検査。心電図記録紙（小箱）を装着したら、帰宅可です。仕事にも行けます。翌日取り外しに来院してください。

●ペースメーカー植え込み術

完全房室ブロックなど意識消失や心不全をきたす除脈には施術しています。

●（予定）心臓カテーテル検査治療

今秋には、アンギオ装置を予定していますので冠動脈造影検査・風船治療・ステント治療が可能になる見込みです。

詳細については、後日、広報うだでお知らせします。

THE HUMAN RIGHTS

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

シリーズ 人権を暮らしのものとさしに

⑪自分勝手な思いこみが相手を傷つける…

学生時代の同級生というのは、なんだかとても親しみがあって、社会人になってからの友人とはまた違ったつながりがあると感じている方も多いのではないのでしょうか。

若い頃に、嫌なことも楽しいことも、いろんな経験を共有してきたという連帯感みたいなものが、家族の延長のような感覚になるのかもしれませんが。

何年ぶりかで行われる同窓会などでは、久々の再会ということもあり、思い出話に花が咲き、懐かしい気分になり、つい相手のプライベートルームな質問からコミュニケーションを取っていくということがおこなわれていませんか。

例えば、同年代ならほぼ同時に結婚をして子どもがいて当

たり前という意識から「子どもは大きくなったの?」と、子どもがいることを前提とした質問をしたことはありませんか?

聞く側にとっては、何とか共通の話題でコミュニケーションを取ろうと努力しているつもりですが、聞かれた側にとっては必ずしも同じ思いとは限りません。

人にはそれぞれの「生き方」があり、結婚する人も、しない人もいますし、子どもが欲しくても授からない人もいます。そのことで、相手を傷つけている場合も少なくありません。

20歳以上の子どもがいる人が、5歳ぐらいの子どもを連れて同級生に出会った時に発した言葉は、「もう、こんなに大きなお孫さんがいるの」でした。

一緒にいた5歳の子どもの「孫」ではなく「子ども」でした。聞かれた側は返事に困り、コミュニケーションをとるどころか、かえって人間関係がギクシャクしてしまう結果となってしまうかもしれません。自分のモノサシであてはめた結果、相手の人生まで決めつけて判断してしまったという例です。

意図的に差別をしようとしなくても、人権侵害はこういう日常の自分勝手な思いこみから始まることよくあります。

普段の会話の中で、自分の勝手なモノサシを基準に判断していかないか、考え直してみませんか。そのことが、一人ひとりの生き方を認めあい、より豊かな人間関係づくりにつながるのではないのでしょうか。



「てんいち」とは、てん(英語の10)といち(日本語の1)を合わせた11(てんいち)のことで、毎月11日の人権を確かめあう日という意味しています。

男女共同参画週間

6月23日～29日まで

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日法律78号)の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目的に、同法の公布・施行日である6月23日にあわせ、内閣府その他の関係省庁が連携し主催します。

この週間においては、地方公共団体、女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等が全国的に展開されています。

男性も女性も一人ひとり違った個性を持っていきます。職場に活気を呼び、家庭にゆとりをもたらす男女共同参画について考えてみましょう。

人権擁護委員制度を

「ご存じですか?」

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「育てよう一人ひとりの人権意識」

「思いやりの心」

かけがえのない命を大切に」



相 談

■県医師会の学術部会が行う健康相談

県医師会では、県民の健康維持や増進などを図る目的で、各種健康相談を実施しています。ご利用ください。

※無料相談のみで、診療や検査などは行っておりません。

■目の健康相談

日時 6月12日(火)午後2時～3時

場所 県医師会館1階県民健康サービス室

問合せ先 眼科医会

■整形外科に関する健康相談

日時 6月19日(火)午後2時～3時

場所 県医師会館1階県民健康サービス室

問合せ先 整形外科部会（事前予約が必要）

■精神科に関する健康相談

日時 6月21日(木)午前10時～11時

場所 県医師会館1階県民健康サービス室

問合せ先 精神神経科部会（事前予約が必要）

■内科疾患に関する健康相談

日時 6月26日(火)午後2時～3時

場所 県医師会館1階県民健康サービス室

問合せ先 内科部会（事前予約が必要）

問 県医師会（住所:榎原市内膳町5-5-8 近鉄八木駅から北へ徒歩7分 (☎0744-22-8502 ☎0744-29-1240)

みんなの掲示板

～市民の皆さんからのお知らせです～

■第6回宇陀和太鼓まつり開催

第6回宇陀和太鼓まつりを開催します。今回で宇陀郡旧6町村すべてで開催となります。地元との触れ合いを大切に、友好の輪を広げるとともに、更なるレベルアップを目指しています。ご来場をお待ちしています。

日時 6月17日(日)午後1時開演 場所 市文化会館がぎろひホール 入場料 500円(全席自由席)

問 宇陀和太鼓連盟 小川方 (☎090-8939-4074)

■一緒にバスケットしませんか？

明るく楽しく元気なコミュニティで学生から主婦まで幅広く練習していますので、ぜひご参加ください。

練習日・場所 ○毎週水曜日午後8時～/室生健民体育館 ○毎週土曜日午後7時～/室生中学校体育館

問 北島方 (☎92-5184)

■バドミントン講習会参加者募集

日時 6月17日(日)午前9時～12時(小・中学生対象) 午後1時～3時(中学生以上対象) 場所 市体育館 参加費 無料 持ち物 体育館シューズ、ラケット(ある人のみ)

問 市体育協会バドミントン部長 川崎方 (☎82-8302)

■『観堂会』ほたるの観賞ツアー参加者募集!

月日 6月23日(土)・30日(土) 時間【両日とも】1部:午前10時30分～午後5時 2部:午後7時～9時 その他 参加費が必要。また、1部参加の方は、炭窯体験等がありますので汚れても良い服装でご参加ください。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ先 ふるさと元気村 (☎93-4400)

■フットサルはじめませんか

大宇陀フットサルクラブ(OFSC)では、新規メンバーを募

集しています。フットサルはどなたにでも始められる親しみやすいスポーツです。この機会にはじめてみませんか。老若男女問わず、初心者大歓迎!

日時 6月4日(月)・12日(火)・18日(月)・26日(火)午後7時～9時 場所 大宇陀ふれあい交流ドーム その他動きやすい服装でご参加ください(ジャージ・スニーカー等)

問 清水方 (☎83-0202)

■山野草・小品盆栽展 開催

新緑の美しい季節です。その自然の美しい姿を求めて、小さな鉢に写し採って育てた会員の丹精した作品をご覧ください。あわせて、植物の石付栽培の講習を両日とも10名ずつで行います。(午前10時より受付、午前11時～)

日時 6月16日(土)午前10時～午後5時/6月17日(日)午前10時～午後3時 場所 榛原公民館

問 大門方 (☎82-2586)

■榛原中学校PTA講演会

日時 7月7日(土)午後2時～3時30分 場所 榛原総合センター 演題 『子供の心を考える』講師 吉野高校教頭 谷口常充氏(臨床心理士、県教育センター 県立教育研究所で教育相談を推進する) 入場料 無料

問 榛原中学校PTA育成指導部 (☎82-1175)

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分～正午)、市民課で証明発行業務を行っています。

6月は9日と23日です。

※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住民基本台帳カードの交付申請・他市町村の住民票の発行)は行うことができません。

みんなの掲示板

■掲載項目は必要最小限度内に(90文字程度)

■紙面の都合上掲載できない場合あり

■掲載される内容については責任を持つこと

■営利目的のもの(主催者が収入を得るものや営利行為の無料PR活動、職業に密接したものを含む)、政治

掲載記事募集中

宗教に関するもの、公序良俗に反するもの、金銭的トラブルが生じる恐れがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものなどは掲載不可

■原稿は掲載日の約1カ月前に秘書広報課へ

問 秘書広報課 (☎82-3912)

市民へのお知らせ

情報かわら版

市以外の公共機関・団体からの
情報を掲載するコーナーです

お知らせ

■『リニア中央新幹線展』開催

リニア中央新幹線に関するパネルや昨年の夏休みに開催した「”体感”リニア親子試乗会」に参加された児童の作品を展示します。

日時・場所 ◆6月26日(火)～7月1日(日)午前9時～午後8時／県立図書館(休館日:6月29日(金))

◆7月2日(月)～6日(金)午前9時30分～午後4時30分／県庁東棟1階県民ホール

問 リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会事務局【県交流政策課内】(☎0742-27-8483)

■明日香養護学校学校見学会開催

県立明日香養護学校では、本校の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただき、就学及び進路指導等についての教育相談の場とするため、学校見学会を行います。

日時 6月6日(水)午前9時～12時30分

対象 肢体不自由を有する幼児、児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の障害児学級担当者、障害児・者施設の関係職員

申込み・問合せ先 県立明日香養護学校(高市郡明日香村川原

410☎0744-54-3380)

■第27回 膠原病 医療講演会と医療相談会

日時 6月24日(日)午後1時～4時10分(受付:午後0時～)

場所 県社会福祉総合センター(橿原市大久保町)

参加費 500円(会員外の資料代)

内容 ◎医療講演 ◎医療相談

申込方法 参加希望の方は6月23日(土)までに電話・FAXにて申し込みをお願いします。

問 全国膠原病友の会奈良支部大森方(☎/☎0744-42-0699)

募集

■桜井宇陀広域連合ふるさとウォーク参加者募集

日時 7月13日(金)午前8時50分(近鉄榛原駅北口)受付開始※雨天決行

コース 徒歩約8キロ、済浄坊の滝、鎧岳、曾爾村の眺望が満喫できるコース【近鉄榛原駅=(バス)→曾爾村役場→楯岡山自然公園(昼食)→嶽見橋=(バス)→お亀の湯=(バス)→近鉄榛原駅北口(解散:午後4時20分頃)】

応募資格 桜井宇陀の魅力体験を希望する完歩可能な方

募集定員 80名(応募多数の場合は抽選)

募集期間 6月29日(金)【必着】

申込方法 往復ハガキに申込者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を

明記のうえ、申し込みをお願いします。(ハガキ1枚につき2名まで可)※返信用ハガキに宛名の記入をお願いします。

参加費用 1,000円(弁当は持参のこと)

申込み・問合せ先 桜井宇陀広域連合事務局(〒633-0021 桜井市倉橋2116-2☎0744-44-1444)

■平成19年度国家公務員(三種・税務職員)募集

受験資格 昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

試験の程度 高等学校卒業程度

申込受付期間 6月26日(火)～7月3日(火)※郵送の場合は、7月3日通信日付印有効

申込書提出先 人事院近畿事務局(〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60☎06-4796-2191)

試験日及び試験内容

◆第1次試験 9月9日(日)／教養試験、適正試験、作文試験

◆第2次試験 10月18日(木)～25日(木)の指定する一日／人物試験、身体検査

合格者発表日

◆第1次試験 10月11日(木)

◆第2次試験 11月15日(木)

試験地

◆第1次試験 京都市・福知山市・大阪市・神戸市・奈良市・和歌山市・田辺市

◆第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

採用予定人数 45名程度

その他 ホームページでも採用情報をご覧になれます。(http://www.osaka.nta.go.jp)

問 大阪国税局人事第二課試験係(☎06-6941-5331)又は桜井税務署(☎0744-42-3501)

税金

市県民税(全期・第1期)の納期限は**7月2日(月)**です。

税金は納期限内に納めましょう。

※納付、口座振替に関するお問い合わせは収納課(☎82-1352)へ

ゴミ収集日程

■大宇陀区・菟田野区・榛原区

ゴミ収集日は、各家庭に配付しているゴミカレンダー等をご覧ください。

問 大宇陀地域事務所 地域市民課(☎83-2251)

問 菟田野地域事務所 地域市民課(☎84-2521)

問 市環境対策課 護美センター

(☎82-6521)

■室生区(燃えないゴミ)

◎6月11日 上笠間・下笠間・深野・小原・染田・多田・無山・奥山

◎6月20日 大野・向洲(奥山除く)・三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

◎7月2日 黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生

問 室生地域事務所 地域市民課(☎92-2001)

市民活動団体を募集しています

市内で行われている皆さんの活動は、本人のみならず地域を楽しく明るくするまちづくりの活動となっています。また、人と人との「つながり」は、宇陀市のこれからの原動力です。

市では、『こんな活動を行っているのを知ってほしい・一緒に活動してみませんか』など、市民の皆さんへ周知したい市内のグループ・サークル・団体などを募集します。応募いただいた団体の活動などは、広報うだで掲載するなど、市民の方に紹介していきます。

募集要件

- ①2人以上で活動している団体
- ②市内で活動している団体

※営利目的のもの（個人が収入を得るものや営利行為の無料PR活動、職業に密接したものを含む。但し、NPO活動に伴う収入は除く。）政治宗教に関するもの、公序良俗に反するもの、金銭トラブルが生じる恐れがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものなどは不可。

掲載内容 写真1枚と団体名、代表者、活動内容等
【写真は返却しません。】

申込方法 団体記入用紙（企画課、大宇陀・菟田野・室生地域事務所の地域振興課にあり）に掲載内容を記入のうえ、上記担当課へ提出してください。※掲載は、受付順、翌月以降で紹介させていただきます。

問 企画課（☎82-1362）

相 談

心配ごと相談

- ◆日時 6月12日(火)・26日(火) 午前9時～12時
場所 榛原公民館
- ◆日時 6月13日(水) 午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
- ◆日時 6月15日(金) 午前9時～11時45分
場所 大宇陀体育館
- ◆日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分 場所 市社会福祉協議会

問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

精神科医による専門相談

精神科医による専門相談（家族に認知症の症状がでてきた、問題行動があるなど）を行います。相談を受ける場合、事前申し込みをお願いします。

【6月】

- 日時 6月18日(月) 午後2時～4時
場所 市社会福祉協議会
申込締切 6月11日(月) ※先着2件のみ

【7月】

- 日時 7月30日(月) 午後2時～4時
場所 市社会福祉協議会
申込締切 7月23日(月) ※先着2件のみ
※申し込みは、それぞれ市社会福祉協議会へ
- 問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

弁護士による福祉専門相談

弁護士による福祉専門相談（高齢者ねらいの悪徳商法にひっかかったなど）を行います。相談を受ける場合、事前申し込みをお願いします。

【6月】

- 日時 6月13日(水) 午前10時～12時
場所 市社会福祉協議会
申込締切 6月5日(火) ※先着2件のみ

【7月】

- 日時 7月17日(火) 午前10時～12時
場所 市社会福祉協議会
申込締切 7月9日(月) ※先着2件のみ
※申し込みは、それぞれ市社会福祉協議会へ
- 問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

人権相談

- ◆日時 6月6日(水) 午前9時30分～午後3時
場所 菟田野人権交流センター
 - ◆日時 6月13日(水) 午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
 - ◆日時 6月15日(金) 午前9時～11時45分
場所 大宇陀体育館
 - ◆日時 6月20日(水) 午前9時～午後3時
場所 宇陀市役所
- ◎人権擁護委員の日（6月1日）にも人権相談を行います。ご利用ください。
- 日時 6月1日(金) 午前9時～午後3時
場所 ○宇陀市役所 ○大宇陀人権交流センター
○菟田野人権交流センター ○室生振興センター
- 問 人権施策課（☎82-2147）

無料住宅相談窓口開催

これから新築・リフォーム等をお考えの市民の方からの疑問や質問に、資格を持った「住まいづくりアドバイザー」が無料で相談に応じます。

- 日時 6月14日(木) 午後1時～4時
場所 市役所211会議室
- 相談内容 ◎耐震診断・耐震改修等の地震に強い住まいづくり、リフォームについて ◎バリアフリー改修について ◎知っておきたい法律や制度、設備について

※なお、次の内容は相談できません。

- 欠陥住宅や敷地境界など民事に関するトラブル相談
- 悪質リフォームによるトラブル相談
- 現地調査をとまなう相談
- 具体的な工務店、設計事務所の紹介等に関する相談

申込方法 相談は予約制（先着3名まで）となっています。希望される方は6月8日(金)までにご連絡をお願いします。

問 営繕課（☎82-5642）

行政相談

- ◆日時 6月6日(水) 午前9時30分～午後3時
場所 菟田野人権交流センター
 - ◆日時 6月13日(水) 午前9時～午後3時
場所 室生振興センター
- 問 総務課（☎82-1302）

募 集

手話奉仕員養成講座（基礎課程） 参加者募集

聴覚障害者の福祉向上のため、日常会話に必要な基礎的な手話を学んでみませんか。

実施期間 7月6日～平成20年2月22日までの毎週金曜日で計30講座 午後7時～9時（ただし、祝日及び年末年始他休みあり）

実施場所 市役所会議室

対象 市内在住・在勤・在学の人で、手話奉仕員養成講座入門過程を修了した人、又は手話であいさつや自己紹介程度の会話ができる人で、手話ボランティアに興味がある方

定員 30人（先着順）

受講料 無料（テキスト代【1,500円】実費負担）

申し込み 6月4日（月）～15日（金）の間に福祉課へ申し込んでください。（申込者が少ない場合は講座を中止する場合があります。）

その他 最終受講日に修了証をお渡しします。（受講回数8割以上の方）

☎福祉課（☎82-2236）

有料広告を募集しています

市では、市有財産を広告媒体として活用した有料広告事業を実施しています。ご商売されている方や地元企業の皆様方のご利用をお待ちしております。

詳細は、お問い合わせください。

■申込方法

掲載希望月の前月の1日までに、広告掲載申込書（秘書広報課でお受け取りいただくか市ホームページからダウンロードしてください。）に次の書類を添えて秘書広報課へ申し込んでください。

- ① 広告掲載しようとする広告の原稿案
- ② 広告主の業務についての資格免許証又は証明書の写し等

※ 広告主が市税を完納していることが申込条件です。

■掲載できない内容

- ① 市の印刷物等の公共性、中立性及び品位を損なうおそれがあるもの
- ② 風俗営業法第2条に掲げる営業に該当するもの
- ③ 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- ④ 政治活動、宗教活動、社会問題、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- ⑤ その他掲載する広告として妥当でないと市長が認めるもの

■広告媒体のご紹介

◆広報うだ

発行時期 毎月1日発行 **発行部数** 13,200部/月
広告スペース 縦38×横56mm（1区画）色 2色刷り（黒・緑）**掲載期間** 1カ月～（1カ月単位）**料金** 10,000円/月

◆市ホームページ

駐車場利用者募集

市土地開発公社が所有している土地を、月極駐車場として次のとおり賃貸します。

場所 榛原区萩原
元萩原2674番1
（あぶらや南側）
※ 駅まで徒歩約5分

対象 市内在住の人

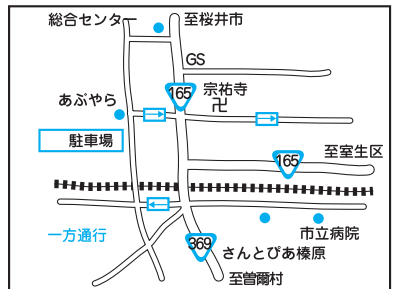
募集台数 駐車場
9台（普通自動車・軽自動車）※ 先着順

使用料 車両1台につき月額5,000円

使用期間 7月1日～平成20年3月31日まで

申込方法 運転免許証など住所が確認できるものと印かんを持参のうえ、市役所管財課へ申し込みをお願いします（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）。募集台数（9台）になり次第、受け付けを終了します。

☎管財課（☎82-3632）



アクセス件数（平均） 23,000件/月 **バナーの大きさ** 縦55×横110ピクセル（1区画）※ 12キロバイト以内・GIF形式（広告主が作成）**掲載期間**：1カ月～（1カ月単位）**料金** 10,000円/月

◆宇陀市営有償バス

運行路線：①号車／大宇陀南部線【大宇陀区内循環・あきののゆ～栗野～田原～（2便大熊経由）～片岡～守道～あきののゆ】・②号車／榛原大野線【市役所～市立病院・美穂苑～ぬく森の郷～室生地域事務所】・室生北部線【室生地域事務所～下笠間】・③号車／室生南部線【室生地域事務所～（やまなみロード経由）～上田口弁天】・室生北部線

◆車内座席背面 広告スペース・料金 縦140×横100mm/1席【①号車9席分で1枠（3,000円/月）、②号車7席分で1枠（2,500円/月）、③号車4席分で1枠（2,000円/月）】**募集枠数** 1車両2枠（計6枠）**掲載期間** 1カ月～（1カ月単位）※連続3カ月まで

◆車外ボディ 広告スペース 縦350×横600×厚さ0.8mmのマグネットシート（広告主が作成）**掲載期間** 1カ月～（1カ月単位）**料金** バス後面：5,000円/月、バス側面：4,000円/月 **募集枠数** ①号車（後面2枚、側面5枚）、②号車（側面4枚）、③号車（側面2枚）

◆市営高萩台自転車駐車場通路（電飾看板）

所在地 宇陀市榛原区高萩台地内（近鉄榛原駅北側）**利用者数（平均）** 約310人/日・約9,300人/月 **広告スペース** 縦820×横1,720×厚さ3mmの亚克力板（広告主が作成）**掲載枠数** 2枠 **掲載期間** 6カ月単位（連続最大24カ月）**料金** 6カ月分30,000円

☎秘書広報課（☎82-3912）

◆◆公共の場での犬の放し飼いは危険ですからやめてください（環境対策課）◆◆

生地域事務所児童館長補佐・人権交流センター】▷同 富永里加【同】▷同環境対策課長補佐 安達宗弘【農林商工部産業振興課長補佐】▷健康福祉部健康増進課病院建設準備室長補佐 中西一昭【健康福祉部市民福祉課病院建設準備室長補佐】▷同大宇陀保健センター所長補佐 久保吉志子【大宇陀地域事務所保健センター所長補佐】▷同榛原保健センター所長補佐 的場且江【健康福祉部市民福祉課榛原保健センター所長補佐】▷同福祉保健交流センター所長補佐 (ぬくもりの郷) 田中知世恵【室生地域事務所保健福祉課長補佐】▷同厚生保護課長補佐 小路善典【健康福祉部福祉政策課長補佐】▷同付社会福祉協議会派遣 鴻池通子【同市民福祉課付社会福祉協議会派遣】▷同福祉課長補佐 荒木正好【財務部収納課長補佐】▷同長寿介護課長補佐 打越明美【健康福祉部市民福祉課長補佐】▷農林商工部農林課長補佐 的場快隆【農林商工部産業振興課長補佐】▷同商工観光課長補佐 棚田義一【榛原地域事務所農林商工課長補佐】▷同菟田野産業振興センター所長心得 八石雅人【菟田野地域事務所農林商工課長補佐・産業振興センター所長心得】▷同地籍調査課長補佐 中口明彦【総務部総務課長補佐】▷都市整備部都市計画課長補佐 中谷吉一【農林商工部産業振興課長補佐】、同公園課長補佐 森田勝司【都市整備部都市計画課長補佐】▷土木部建設課長補佐 井上義尚【榛原地域事務所土木建設課長補佐】▷同 小田桂司【同】▷同営繕課長補佐 太田勝三【土木部建設課長補佐】▷同監理課長補佐 井上雅章【榛原地域事務所土木建設課長補佐】▷水道局浄水課長補佐 大西裕彦【同農林商工課長補佐】▷農業委員会事務局長補佐 抜井清繁【土木部建設課長補佐】

〔大宇陀地域事務所〕

▷産業建設課長補佐 向弘志【大宇陀地域事務所農林商工課長補佐】▷産業建設課長補佐 粕良次【同建設課長補佐】

〔榛原地域事務所〕

▷地域振興課長補佐 出口司珠子【市民環境部市民生活課長補佐】

〔室生地域事務所〕

▷地域市民課長補佐 小路佐智代【室生地域事務所市民環境課長補佐】▷産業建設課長補佐 亀井みや子【建設課長補佐】

〔教育委員会事務局〕

▷教育総務課北宇陀学校給食センター所長補佐 峯山卓巳

【教育委員会事務局北宇陀学校給食センター所長補佐】▷学校教育課長補佐 新木仁司【榛原地域事務所土木建設課長補佐】▷同 福住泰代【教育委員会事務局教育総務課長補佐】▷同榛原西小学校 的場洋子【同榛原西小学校】▷同榛原中学校 竹内和枝【同榛原中学校主任】▷生涯学習課長補佐 合田憲二【同社会教育課長補佐】▷同 柳澤一宏【同主任】▷同人権教育室長補佐 山口悦子【同人権教育室長補佐】▷同中央公民館大宇陀分館長補佐 出山良樹【大宇陀地域教育事務所地域教育課長補佐】▷同菟田野分館長補佐 高岡和代【菟田野地域教育事務所地域教育課長補佐】▷同榛原分館長補佐 高山みどり【教育委員会事務局社会教育課補佐】▷同室生分館長補佐・室生振興センター馬出浩【室生地域事務所農林商工課長補佐】

《幼稚園・保育所》

■園長・所長級

▷教育委員会事務局学校教育課榛原幼稚園長 楠田好子【教育委員会事務局教育総務課榛原幼稚園長】▷同榛原東幼稚園長 薄木博子【同榛原東幼稚園長】▷同榛原西幼稚園長 田中敏美【同榛原西幼稚園長】▷同室生幼稚園長 河井佳子【同室生幼稚園長】▷同菟田野保育所長 中村幸子【菟田野地域事務所菟田野保育所長】▷同榛原北保育園長 西岡悦子【健康福祉部市民福祉課榛原北保育園長】▷同室生保育所長 中上句子【室生地域事務所室生保育所長】

■副園長・所長補佐級

▷教育委員会事務局学校教育課大宇陀幼稚園副園長 田中周子【教育委員会事務局教育総務課大宇陀幼稚園副園長】▷同榛原幼稚園副園長 諏訪江津子【同榛原幼稚園副園長】▷同榛原東幼稚園副園長 西田外美江【同榛原東幼稚園副園長】▷同榛原西幼稚園副園長 一ツ橋弘子【同榛原西幼稚園副園長】▷同室生幼稚園副園長 中村つるみ【同室生幼稚園副園長】▷同大宇陀保育所長補佐 松岡和世【大宇陀地域事務所大宇陀保育所長補佐】▷同 泉尾賀津子【同】▷同菟田野保育所長補佐 坂本美智代【菟田野地域事務所菟田野保育所長補佐】▷同榛原北保育園副園長 村上和美【健康福祉部市民福祉課榛原北保育園副園長】▷同福岡和美【同】▷同室生保育所長補佐 松田里美【室生地域事務所室生保育所長補佐】

問 人事課 (☎82-1303)

宇陀市中央公民館
市民教養講座

受講生募集

問 市中央公民館 (☎83-2251/☎83-1027)
〒633-2165 大宇陀区中庄202
休館日：木曜日、祝祭日

日々の生活の中で身近な出来事やトラブルでお悩みになったことはないですか？
近頃、悪徳商法やオレオレ詐欺などトラブルに巻き込まれたり巻き込まれそうになったという話を身近に聞くことが多くなり、その手口も巧妙になって来ています。
このような悪徳詐欺にだまされないよう対処方法について指導を受けてみませんか。

日時 7月17日(火) 午後1時30分～3時
場所 市中央公民館 (大宇陀地域事務所前)
対象 市内在住の人 (定員50名)
演題 「くらしの法律 (法律豆知識)」～悪徳商法などにだまされないようにするには～ (奈良弁護士会)

受講料 無料
申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、ハガキ・電話・FAXにて申し込みをお願いします。
申込先 市中央公民館 (〒633-2165 大宇陀区中庄202 ☎83-1027)
申込締切 6月30日(土)

人事異動を行いました

5月1日付で、組織再編に伴う人事異動を行いました。これは、行政組織の簡素化を図るとともに、地方分権時代に合った新たな行政課題に対応できる組織として整備するものです。紙面の都合上、部長、次長、課長、主幹、課長補佐級のみ掲載いたします。

【 】内は旧任

《市役所》

■部長級

▷ 総務部参事（企画・管財担当）中尾忠【財務部次長財政課長事務取扱】▷ 同付文化体育事業団派遣（局長）辻本文昭【榛原地域事務所付文化体育事業団派遣（局長）】▷ 財務部参事（行革・情報担当）菊岡千秋【企画調整部長】

〔教育委員会事務局〕

▷ 事務局長 中田進【教育委員会事務局長・菟田野地域教育事務所長】▷ 参事(学務担当) 宇廻幸雄【大宇陀地域教育事務所長・中央公民館長事務取扱】▷ 参事（生涯学習担当）・中央公民館長事務取扱 臺所直幸【室生地域教育事務所長】

■次長・課長・主幹級

▷ 総務部企画課長 増田忠昭【財務部財政課主幹】▷ 同主幹 松岡保彦【室生地域事務所地域振興課アートアルカディア推進室長】▷ 同付文化体育事業団派遣（総務課）西田光宏【菟田野地域事務所農林商工課長】▷ 同派遣（平成子供のもり公園）乾泰久【榛原地域事務所地域振興課付文化体育事業団派遣（平成子供のもり公園）】▷ 同派遣（文化会館）松井政子【教育委員会事務局文化会館長】▷ 同管財課長 樺啓典【市民環境部市民生活課主幹】▷ 財務部財政課長 井上裕博【財務部財政課主幹】▷ 同行政改革推進室長 東勲【大宇陀地域事務所地域振興課主幹】▷ 同収納課長 宮下公一【榛原地域事務所土木建設課長】▷ 同主幹 内田千鶴子【菟田野地域事務所地域市民課長】▷ 同情報システム課長 尾崎康二【企画調整部情報システム課長】▷ 同主幹 福田和弥【菟田野地域事務所地域振興課長】▷ 市民環境部市民課長 徳田準一【市民環境部市民生活課長】▷ 同保険年金課長 坂本憲清【榛原地域事務所農林商工課長】▷ 同人權施策課大宇陀人權交流センター所長 宮奥昭男【大宇陀地域事務所人權交流センター所長】▷ 同菟田野人權交流センター所長 中谷斉【菟田野地域事務所人權交流センター所長】▷ 同室生人權交流センター所長・室生児童館長 中尾繁【室生地域事務所人權交流センター所長・児童館長】▷ 同大宇陀児童館長 南勉【大宇陀地域事務所児童館長】▷ 健康福祉部健康増進課長 井戸本綾乃【健康福祉部市民生活課健康づくり対策室長】▷ 同病院建設準備室長 福森章【同病院建設準備室長】▷ 同大宇陀保健センター所長 坂本朝子【大宇陀地域事務所保健センター所長】▷ 同菟田野保健センター所長 谷岡洋子【菟田野地域事務所保健センター所長】▷ 同榛原保健センター所長 増田順作【健康福祉部市民生活課榛原保健センター所長】▷ 同福祉保健交流センター所長（ぬくもりの郷）・国民健康保険直営診療所事務長 古野俊一【榛原地域事務所地域振興課付文化体育事業団派遣（総務課）】▷ 同厚生保護課長 大門宏次【健康福祉部福祉政策課長】▷ 同付社会福祉協議会派遣（大宇陀支所）山本康代【大宇陀地域事務所地域市民課付社会福祉協議会派遣（大宇陀支所）】▷ 同福祉課長 藤田静孝【健康福祉部市民

福祉課長】▷ 同主幹 中上裕五【企画調整部企画調整課長】▷ 同長寿介護課長 樋口光重【健康福祉部市民福祉課主幹】▷ 農林商工部農林課長 中出隆三【農林商工部産業振興課長】▷ 同主幹 堤正明【榛原地域事務所農林商工課主幹】▷ 同 西山三代【室生地域事務所農林商工課長】▷ 同商工観光課長 太田光明【農林商工部産業振興課主幹（商工観光担当）】▷ 都市整備部公園課長 森井清秀【市民環境部環境対策課主幹】▷ 同建設課主幹 山本喜次【大宇陀地域事務所建設課長】▷ 市立病院事務局庶務課主幹 木下元弘【市立病院事務局庶務課長補佐】

〔大宇陀地域事務所〕

▷ 産業建設課長 廣長俊夫【大宇陀地域事務所農林商工課長】

〔菟田野地域事務所〕

▷ 地域振興課長 中西靖記【財務部収納課長】▷ 地域市民課長 松下美恵子【菟田野地域事務所地域振興課メイプルパーク準備室長】▷ 産業建設課長 久保裕一【同建設課長】

〔室生地域事務所〕

▷ 地域市民課長 東久博【室生地域事務所市民環境課長】▷ 同主幹 勝山頼子【同保健福祉課長・福祉保健交流センター所長・国民健康保険直営診療所事務長】▷ 産業建設課長 曾良幸雄【同建設課長】

〔教育委員会事務局〕

▷ 教育総務課北宇陀学校給食センター所長 生駒廣一【教育委員会事務局北宇陀学校給食センター所長】▷ 同南宇陀学校給食センター所長 吉岡義明【同南宇陀学校給食センター所長】▷ 学校教育課長 笹次悟郎【同教育総務課主幹】▷ 生涯学習課長 中井富一【同社会教育課長】▷ 同人權教育室長 出口裕弘【同人權教育室長】▷ 生涯学習課まちづくりセンター所長 向井一夫【大宇陀地域教育事務所まちづくりセンター所長】▷ 同主幹 小峠清子【同主幹】▷ 同中央公民館大宇陀分館長 福角啓子【同地域教育課長】▷ 同菟田野分館長 堂芝一成【菟田野地域教育事務所地域教育課長】▷ 同榛原分館長 山本富男【教育委員会事務局社会教育課主幹】▷ 同室生分館長・室生振興センター事務長 仲尾博和【室生地域教育事務所地域教育課長】▷ 同中央図書館長 小室茂夫【教育委員会事務局図書館長】

■課長補佐級

▷ 総務部企画課長補佐 藤本都志枝【健康福祉部市民福祉課長補佐】▷ 同 山口浩次郎【企画調整部企画調整課長補佐】▷ 同付文化体育事業団派遣（総務課）樋口裕彦【榛原地域事務所地域振興課付文化体育事業団派遣（総務課）】▷ 同（平成子供のもり公園）福田良昭【同（平成子供のもり公園）】▷ 財務部税務課長補佐 向智恵子【財務部税務課主任】▷ 同 登峠和憲【同】▷ 同収納課長補佐 辰巳多美子【同収納課主任】▷ 同情報システム課長補佐 奥久幸【企画調整部情報システム課長補佐】▷ 市民環境部市民課長補佐 岸上克則【市民環境部市民生活課長補佐】▷ 同保険年金課長補佐 大谷佐江【同】▷ 同 水本英男【同】▷ 同人權施策課大宇陀人權交流センター所長補佐 楠田美代子【大宇陀地域事務所人權交流センター所長補佐】▷ 同室生人權交流センター所長補佐・室生児童館 西峯文雄【室生地域事務所人權交流センター所長補佐・児童館】▷ 同 藤田卓也【同】▷ 同 寺澤由美子【農林商工部産業振興課長補佐】▷ 同室生児童館長補佐・室生人權交流センター 笹尾昭美【室

ません。ただし、機種によっては、一部使えないものもあります。

【加入補助】

Q なぜ補助期間を過ぎると、補助がなくなるのですか？

A 今回の事業は国などの補助を受けて実施するものであるため、補助期間を設定する必要があり、期間を過ぎると補助金を交付することができません。加入を希望される場合は、補助期間内にお申し込みください。

Q 市内に私の所有する住宅が2軒ありますが、補助は2軒とも受けられますか？

A それぞれの住宅について補助が受けられます。

Q 私の家は店舗兼住宅ですが、補助は受けられますか？

A 居住を目的とした建物が補助の対象となります。したがって、店舗兼住宅のような併用住宅についても補助が受けられます。

【デジタル化全般】

Q なぜテレビの電波がデジタルになるのですか？

A 地上テレビ放送のデジタル化は、現在の地上アナログテレビ放送では提供できない、きれいな画像、データ放送、双方向サービスなどの提供や、電波の有効活用などを目的として、国の方針として決定されました。その方針に従い、現在の地上アナログ放送は、平成23年7月24日までに終了します。

Q 「こまどりケーブル」とは、どういった会社です

か？

A 地上デジタル放送への移行に伴い、県内の難視聴地域のデジタル化対策などを目的として、KCN、奈良県、該当の市町村などが出資して設立された、第3セクター方式の会社です。既に県内の13町村（整備時）の整備を完了し、サービスを提供しています。

Q 宇陀市内で整備の時期が違うのはなぜですか？

A 大宇陀区・榛原区と菟田野区・室生区で適用される国の補助金が異なるためです。

■テレビのデジタル化に関する詐欺にご注意ください

テレビの地上デジタル対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身に覚えのない工事や代金の請求などには十分ご注意ください。

また、こまどりケーブルへの支払いは、全て金融機関からの引き落としであり、見積りや工事などの際に、こまどりケーブルが現金で支払いを求めることは一切ありません。

万が一、そのようなことがあれば、支払いに応じず、情報システム課又はこまどりケーブルにご連絡ください。なおこまどりケーブル及び関係の業者は、こまどりケーブル及び関係の業者であることを証明する名札をつけています。

■こまどりケーブル事務所開設のお知らせ

6月1日から、こまどりケーブル事務所を榛原ふれあいギャラリー内に開設し、ケーブルテレビ事業の案内や予約申込の受け付けなどの業務を行います。

〔開設時間〕10月31日までは午前9時～午後6時30分（火曜日休業）※なお、従来の観光案内業務は引き続き行います。

☎情報システム課（☎82-2121）

6 月 は 土 砂 災 害 防 止 月 間 で す

まもなく梅雨に入り雨が多くなる季節です。

この時期は、地盤が緩み、土砂災害が発生しやすくなります。

被害を最小限に抑えるためにも、一人ひとりが気象情報に注意して、日頃から避難経路や避難場所などを確認し、危険な前ぶれを感じたら、早めに避難するようにしましょう。

こんな前ぶれに注意しましょう

がけ崩れ

- がけから小石が落ちてくる。
- がけに亀裂が入る。
- がけからの水が濁る。



地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水がふき出す。



土石流

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が急に減り始める。



☎危機管理室（☎82-1304）

ケーブルテレビの加入受付を行います

今年度より「こまどりケーブル」によるケーブルテレビ事業が始まりました。今月号では、ケーブルテレビへの加入申込の方法やケーブルテレビQ&Aを掲載します。

■こまどりケーブルに加入するには？

●加入申込の方法

6月1日より大宇陀区・榛原区に建物をお持ちの方の加入申込受付を行います。加入を希望される方は、今月号の折り込み『こまどりケーブルの予約申込について』に記載している予約申込書の提出方法をご参照のうえ、提出してください。なお、菟田野区・室生区に建物をお持ちの方の加入申込は、今しばらくお待ちください。

●予約申込書の提出からサービス開始まで

- ① 予約申込書の提出・・・予約申込書に必要な事項を記入し、『こまどりケーブルの予約申込について』に記載している提出先へ提出してください。
- ② 見積・工事担当者訪問・・・訪問日を連絡したうえで、こまどりケーブルの見積・工事担当者が訪問し、工事費の見積りを行います。
- ③ 契約・・・訪問日を連絡したうえで、こまどりケーブルの担当者が訪問し、詳細見積とサービスの内容を説明し、契約を行います。**初期費用について補助を受ける場合は、あわせて市の加入促進補助金申請書をこまどりケーブルの担当者に提出してください。**
- ④ 工事・サービス開始・・・工事日を連絡したうえで、こまどりケーブルの工事担当者が訪問し、工事を行います。工事完了後、テレビやインターネット、IP電話をご利用いただけます。

■あなたの疑問にお答えします

【テレビ】

Q こまどりケーブルに加入しても、今使っている地上アナログテレビは使えますか？

A 平成23年7月まではこまどりケーブルでも地上アナログ放送と地上デジタル放送が両方放送されているので、今お使いの地上アナログテレビでも、地上アナログ放送がご覧いただけます。ただし、地上アナログ放送終了後は、地上デジタル放送対応テレビをご購入いただくか、地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵機器（地上デジタルチューナー内蔵のビデオやDVDレコーダーなど）をご購入いただき、現在お持ちのテレビに接続する必要があります。

また、デジタルプランをお申し込みいただいた場合は、こまどりケーブルから貸し出される「デジタルホームターミナル」を現在お持ちのテレビに接続するだけで地上デジタル放送がご覧いただけます。

Q こまどりケーブルの月額利用料にNHK受信料は含まれていますか？

A こまどりケーブルの月額利用料には、NHKの受信料は含まれていません。別途お支払いいただく必要があります。なお、こまどりケーブルにはNHK受信料が割安になるNHK衛星カラー受信料の団体支払いもあります。

Q どんな場合追加の工事が必要になりますか？

A 既存のテレビ配線が、平行フィーダー線を使用していたり、同軸ケーブルでも劣化や損傷の激しい場合は交換が必要です。また、新たにテレビ受信箇所を追加するなど、配線を追加される場合や、テレビの調整が4台以上必要な場合などは、別途費用が必要です。

【インターネット】

Q パソコンの接続はどうなりますか？

A 基本的に屋外に設置するV-ONUからは単独露出配線（光ケーブル）で光端末装置と接続します。光端末装置からパソコンはLANケーブルで接続しますので、パソコンにLANボード（カード）が必要です。また、ブロードバンドルータなどを使うことにより、2台以上のパソコンを接続することもできます。インターネットサービスにお申し込みをされた方はご希望があれば、こまどりケーブルがパソコンの設定まで行いますので、インターネット初心者の方でも安心です。

Q インターネットプランの変更はできますか？

A 1カ月に1回ならプランの変更ができます。ただし、その場合1回につき3,150円（税込み）の手数料が必要です。

Q 現在、他のプロバイダーを利用していますが、メールアドレスは引き継げますか？

A こまどりケーブルのプロバイダーはKCN（近鉄ケーブルネットワーク）ですので、現在、他のプロバイダーを利用されている場合は、メールアドレスが変わります。現在ご契約中のプロバイダーがKCNの場合は、メールアドレスはそのまま引き継ぐことができます。

【IP電話】

Q こまどりケーブルのIP電話（ケーブルライン）にすると電話番号はどうなりますか？

A 今お使いの電話番号がそのままお使いいただけます。その場合NTT回線の休止手続きなどが必要です。

Q こまどりケーブルのIP電話（ケーブルライン）にすると電話機を取り替える必要がありますか？

A ほとんどの場合、今お使いの電話機がそのままお使いいただけますので、取り替える必要はありません。

商業統計調査にご協力を！

6月1日現在で、全国一斉に「平成19年度商業統計調査」が行われます。

この調査は、全国の卸売業、小売業をくまなく把握して、事業所の分布状況や販売活動の実態などを全国、地域ごとに明らかにすることを目的として実施され、「商業の国勢調査」ともいわれています。

お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されておりますので、安心してご記入ください。皆様のご協力をお願いします。

☎企画課 (☎82-1362)

狩猟免許初心者講習会・試験のお知らせ

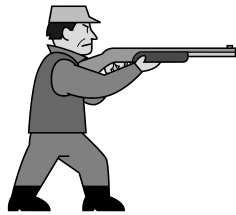
◆狩猟免許講習会

【1回目】日時 6月30日(土) 前9時30分～午後4時

場所 かしはら万葉ホール (橿原市小房町)

【2回目】日時 9月29日(土) 前9時30分～午後4時

場所 県農業総合センター (橿原市四条町)



申込受付 講習日の10日前 (必着)

◆狩猟免許試験

【1回目】日時 7月1日(日)午前9時30分～午後4時

場所 県農業総合センター (橿原市四条町)

【2回目】日時 9月30日(日)午前9時30分～午後4時

場所 県農業総合センター (橿原市四条町)

願書受付 試験日の10日前 (必着)

※申し込みはそれぞれ(社)県猟友会 (☎0742-26-8125 〒630-8253 奈良市内侍原町6-1) へ

☎(社)県猟友会 (☎0742-26-8125) 又は農林課 (☎82-3679)

有害鳥獣防除ライセンス取得助成事業

市では、有害鳥獣防除ライセンス(狩猟免許)を取得する方に、助成金を交付する制度を設けています。

希望される方は、申請してください。

目的 防除技術を持つ人物を各地域で育成し、地域ぐるみで効率的迅速な防除対策を行うため

申請手続 農林課及び各地域事務所産業建設課

持ち物 印かん

申請申込締切日 第1回目:6月29日(金) 第2回目:9月28日(金)

免許試験種別 ◎網 ◎わな ◎第1種銃猟 ◎第2種銃猟

助成対象者 市内在住者に限る

助成金額 10,000円

※試験に合格後、実績報告書に免許状の写し及び県狩猟登録の写しを添付して助成金を請求していただきます。

☎農林課 (☎82-3679) 又は各地域事務所産業建設課

差 押 え の 話

「いきなり差押えをされた。あんまりではないか。」と言われる方があります。

税は、納期限内納付が大原則です。地方税法には、督促発送日から11日を過ぎれば差し押さえしなければならないと明示されています。

しかし、本市では、督促後も何度か催告書を送付したうえで差押えを行っています。納付相談の機会があったはずです。

「払いたくても払えない…」そんな時は早めのご相談を。

☎収納課 (☎82-1352)

国民健康保険加入者のための人間ドック・脳ドック費用の助成について

市では国民健康保険加入者の病気の予防と早期発見に努め、重症化を防ぐことにより健康の維持増進を図ることを目的として人間ドック、脳ドックの費用を助成します。

希望される方は、申し込みしてください。

◆対象者 (次のいずれにも該当する方)

①申込日現在において当市の国民健康保険に1年以上加入している方で、受診日においても引き続き国民健康保険の加入者である方

②4月1日現在において満35歳以上満75歳未満の方

③申込日現在において国民健康保険税の滞納がない方

なお、脳ドックによるMRI検査は強力な磁気を使用するため、ペースメーカーや体内に金属類、人工骨などを埋め込んでいる方は受けられないことがあります。

◆受診者負担金

○人間ドック 10,000円

○脳ドック 12,000円

※婦人科検診など追加希望検査項目の費用については、すべて個人負担となります。

◆申込方法

国民健康保険被保険者証と印かんを持参のうえ、受診申込者の住所地の各地域事務所地域市民課(榛原区の場合は、保険年金課)へ本人又は家族が直接お申し込みください。

資格審査の上、助成決定者には後日受診票を送付します。

なお、申込者多数の場合は、受診をご遠慮いただくことがあります。

◆申込期間

6月11日(月)～7月20日(金)まで

◆実施医療機関

◎人間ドック・・・宇陀市立病院 (市内)、グランソール奈良 (市内)、県健康づくり財団 (田原本町)、平成記念病院 (橿原市)

◎脳ドック・・・宇陀市立病院 (市内)、グランソール奈良 (市内)、平成記念病院 (橿原市)

☎保険年金課 (☎82-3672)

木造住宅の耐震診断補助制度

大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりのために、古い木造住宅の耐震診断を早急を実施することが大切です。このことから、宇陀市では、木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

申込期間 6月1日(金)～9月28日(金) (※募集件数になり次第終了)

申込場所 営繕課

申込添付書類 申し込みには建築年月、延床面積、構造などを確認するための建築確認通知書もしくは登記簿謄本が必要です。(ない場合はご相談ください。)

対象となる住宅 (次の条件すべてに該当していることが必要)

- 昭和56年5月31日以前に着工又は完成している住宅
- 木造住宅(枠組壁工法、在来軸組工法)
- 2階建て以下
- 延床面積250㎡以下の建物
- 専用住宅、共同住宅、長屋住宅(必ず居住者の承諾が必要)、併用住宅(延床面積の1/2以上を住宅の用に使用していること)

- 市内在住者が市内に所有している住宅
- 申込戸数は1人1戸
- その他市既存木造住宅耐震診断事業実施要綱に定める区域
- ※プレハブ住宅、丸太組工法(ログハウス)などの住宅は対象となりません。

診断内容 間取りの確認、床下・天井裏を見るなどの現地調査(2時間程度)

診断結果 報告書にて届けられます。(疑問については診断員にお尋ねください。)

診断料 耐震診断費用の3万円のうち2万円を補助します(1万円については住宅の所有者の負担となります。)

診断予定戸数 5戸(先着順)

診断者 「市木造住宅耐震診断員登録者名簿」に登録された人

問 営繕課 (☎82-5642)

※今回の耐震診断補助制度に関して、市役所から個人宅への電話による勧誘や訪問による申し込みは一切ありません。不審と思ったら、営繕課までご相談ください。

手続きはお済みですか? 特別障害給付金の請求はお早めに!

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を踏まえ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設され、特別障害給付金請求書の受付が平成17年4月1日から市町村役場で開始されています。

この給付金は、請求を受け付けした翌月分から支給されることとなりますので、なるべく早く請求書を提出してください。

なお、必要な書類が整わない場合であっても、請求書の受付を行っています。まずは、早急に受付を行ってください。(不足している書類は後日提出していただくこととなります。)

◆対象者

国民年金の任意加入の対象とされていた方で、

- ①昭和61年3月以前に被用者年金制度に加入(または受給等)されていた方の配偶者
- ②平成3年3月以前の学生

であって、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった病気やけがの初診があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある方が対象となります。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済

年金などを受給することができる方は、対象となりません。

◆支給額

- 障害基礎年金の1級に該当する方
⇒月額 50,000円(平成19年度)
- 障害基礎年金の2級に該当する方
⇒月額 40,000円(平成19年度)
- ※障害者手帳の等級とは異なります。

【ご注意】

- ご本人の所得が一定以上であるときは、支給額が半額又は全額停止される場合があります。
- 老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。(その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません。)
- 経過的福祉手当を受給されている方が、特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当の受給資格は喪失します。

問 奈良社会保険事務局桜井事務所 (☎0744-42-0033)、保険年金課 (☎82-3672) 又は各地域事務所国民年金係

善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

- 古市場向崎桜愛好会 5,000円
- 匿名(2件) 18,704円

問 宇陀市社会福祉協議会 (☎84-4116)

まちなみギャラリー

休館日 毎週水曜日
開館時間 午前10時～午後5時

■「大宇陀区文化協会 花の会」による陶芸の展示

6月1日(金)～26日(火)

※入館料 無料

宿泊・宴会 レストラン 日帰り温泉
保養センター 美榛苑
(☎82-1126)

親睦会・お祝・法事など
20名様以上 団体様のご宴会に最適!!

★平日お昼は おトクな宴会パック 4,500円～

バス送迎

6月から個人住民税（市県民税）が増えます

6月から、ほとんどの方の個人住民税（市県民税）が増えます。これは、税源移譲による個人住民税の増加と定率減税の廃止等によるものです。

詳しくは、広報うた5月号又は5月号の折り込みちらしをご覧ください。

◆どうして変わるの？

○地方の自立に向けて国から地方へ3兆円の税源が移譲されることになりました。この税源については、国に納めている、所得税を減らしその分を住民税に上乗せすることになります。

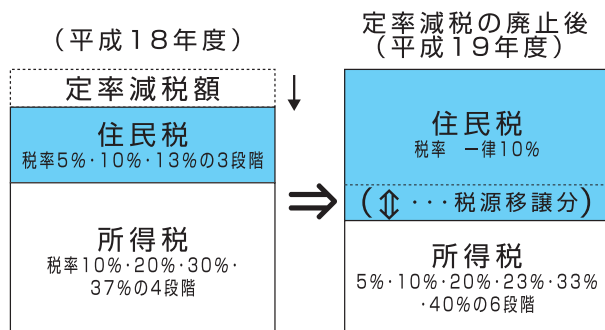
◆どう変わるの？

○住民税の所得割税率が一律10%になります。
○経済状況の回復傾向により定率減税が廃止されました。

◆いつから変わるの？負担はどのようになるの？

○給与所得者は平成19年1月分から、年金受給者は平成19年2月の支給分から所得税（源泉徴収分）が既に減っており、平成19年6月から住民税が増えます。
○事業所得者は、平成19年6月から住民税が増え、平成20年2～3月の確定申告から所得税が減ります。

※税源移譲による税の負担増はありませんが、定率減税が廃止されましたので、今まで減税されていた分について住民税の負担は増えます。また、平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方の非課税措置の経過措置として平成18年度は税額の3分の2を減額しましたが、平成19年度は税額の3分の1の減額となりますので負担が増えることとなります。



問 税務課 (☎82-1306)

国保出産育児一時金の受取代理制度について

お子さんを出産するときには多額の費用がかかります。

国民健康保険では、出産費用の負担を少しでも和らげ、安心して出産を迎えられるよう出産育児一時金の受取代理の制度をご利用いただけるようになりました。

これは、世帯主が医療機関等を受取代理人として、出産育児一時金を事前に申請し、医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金（35万円）を受け取ることができる制度です。



◆対象者

国民健康保険の被保険者であって、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ、**出産予定日まで1カ月以内の被保険者**となります。なお、国民健康保険税の滞納がある方は、代理受領の申請をお受けできません。

◆申請方法

受取代理専用の出産育児一時金請求書（市保険年金課又は各地域事務所地域市民課にあります）により、交付申請をしてください。この請求書には、被保険者と医療機関等の記入欄がありますので、医療機関等の代理受領の承諾を得たうえで提出をお願いします。

なお、交付申請の際には、国民健康保険被保険者証と母子手帳（または、出産予定日を証する書類）を持参してください。

◆支給方法

分娩後に受取代理人である医療機関等から、市に分娩費請求書（写し）及び出産証明書（写し）が送付され、出産育児一時金の支給要件を満たした場合、支給決定を行い、以下のとおり支払いを行います。

なお、出産育児一時金の額は、一律35万円です。

◎分娩費請求書の額が35万円以上の場合

全額を医療機関等の所定口座に支払います。当該請求額との差額は被保険者が医療機関等に支払うこととなります。

（例）請求額が50万円の場合…出産育児一時金35万円を差し引いた差額15万円を、被保険者が医療機関等に支払うこととなります。

◎分娩費請求書の額が35万円未満の場合

請求額として記載されている額を医療機関等の所定口座へ振り込み、当該請求額との差額については、世帯主に対して支払います。

（例）請求額30万円の場合…出産育児一時金35万円を差し引いた差額5万円は、世帯主の口座へ振り込まれます。

問 保険年金課 (☎82-3672)



将来を見すえた宅地購入は、「榛原・榛見が丘」で。
建築時期制限や住宅メーカーの指定がなく、将来のマイホーム計画に最適地です。

近鉄大阪線「榛原」駅へ徒歩3分の駅前住宅地

南面ひな壇造成の全区画60坪以上の宅地

好評分譲中!

●事業主(売主)

榛原井之谷特定土地区画整理組合

〒633-0257 奈良県宇陀市榛原区榛見が丘1丁目12-6 TEL.0745-82-7847

●お問い合わせは

「榛原・榛見が丘」現地販売センター

受付時間/午前10時～午後5時

TEL.0745-82-0666

情報公開制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度は、公正で開かれた市政の運営を目指し、市民の市政への参加を促進することで、市政に対する市民の理解を深めていただく目的で設けています。平成18年4月から平成19年3月までの運用状況をお知らせします。

◆開示請求件数及び開示決定の状況（右表のとおり）

行政文書の開示請求の状況は、31件となっており、開示請求に対する開示決定等の件数は、全部開示が21件、部分開示が8件、不存在が1件、取り下げが1件となっており、部分開示を含めた開示率は、90.3%となっています。

◆不服申立ての状況

開示決定等に対する不服申立ては、ありませんで

した。

実施機関	開示請求件数	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ
市長	30件	21件	7件	—	1件	1件
農業委員会	1件	—	1件	—	—	—

※「開示請求」とは、宇陀市の平成18年1月1日以後、合併前の大宇陀町の平成14年4月1日以後、合併前の菟田野町の平成14年10月1日以後、合併前の榛原町の平成15年10月1日以後、合併前の室生村の平成15年7月1日以後に作成し、または取得した行政文書等の開示を求めることをいいます。

※「部分開示」は、個人の氏名、住所などの個人情報にあたる部分を不開示としたものです。

※「不存在」は、請求を受けた情報が調査の結果、存在しなかったものです。

問 総務課（☎82-1302）

宇陀市文化会館だより

大宇陀区拾生871（☎83-0977）

6月の休館日:5・12・19・26日

■「手作り作品展」（展示ホール）

趣味やアイデアを生かした手作りの作品展です。手芸・小間もの・焼きもの・粘土細工・自然を生かした細工ものなど、アイデア作品を展示しています。皆さんのご来館をお待ちいたします。また、2回目の展示作品を募集していますので、文化会館まで搬入してください。

展示期間 1回目 6月1日(金)～30日(土)まで / 2回

目 7月7日(土)～8月5日(日)まで

作品搬入 2回目 6月20日(水)まで

6月のかぎろひホール催し（5月2日現在）

日	曜	催し物	案内主	催者	時	間	対 象
10	日	民謡まつり	奈良朝乙会	午後1時～4時30分	—	—	一般（無料）
17	日	第6回宇陀和太鼓まつり	宇陀和太鼓連盟	午後1時～3時30分	—	—	一般（有料）
23	土	リトルサマーコンサート	生田擁子	午後0時30分～3時30分	—	—	関係者
24	日	第16回松田歌謡教室発表会	松田歌謡教室	午前9時～	—	—	一般（無料）

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1(☎97-2215)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月・火曜日

■屋下がりのコンサート

日時 毎週木曜日 午後2時～3時※6月28日のみ、室生コーラス練習のため午後3時～4時

参加費 300円（飲食代）

■森の音楽喫茶『あなたの心にメッセージングを』

日時 6月10日(日) 午前10時30分～12時

朝食代（お茶付） 600円（限定50人）

お茶（クッキー付） 200円※どちらも予約券が必要

出演 歌:音楽の森ふれあい館 荒井館長、音楽の森スタッフ 村尾藍 ピアノ演奏:音楽の森スタッフ 福家明世・大山理保 ゲスト:かぎろひ夢バンド

■“児童合唱団”平成19年度参加者募集中

指導 荒井館長、福家明世・大山理保（音楽の森スタッフ）

【音楽の森むろうコーラス】

活動日 毎月第4木曜日 午後1時30分～3時

参加費 前期（4～9月）3,000円・後期（10～3月）3,000円※おやつ代、郵送代など実費としていただくものです。

【室生どんぐり児童合唱団】

対象者 市内在住の小学1年生～中学3年生

活動日 原則として毎月第2土曜日 午後1時30分～3時

会費 6,000円（平成19年度分、1カ月500円）※テキスト代、ワークショップ代などは別途必要。

問 音楽の森ふれあい館又は企画課（☎82-1362）

■“音楽の森むろうコーラス”室生どんぐり

裏返し3,675円～/表替え4,725円～/新量6,825円～

はてなも？おまかせ!

そろそろ替え時?
日に焼けて変色?
カビが生えた?
穴・キズ・汚れが気になる...などなど

級昇技能士 甲中

TANAKA

0120-36-2960

奈良県宇陀市室生区龍口138
(本店 香芝 名張)

www1.odn.ne.jp/cax52620/

ネットワークが社会を変えた

当ホームページは YAHOO! Google等で上位に表示されます!

パソコンの駅

ダイレクト・コール 090-1133-3055

Dream IZ KCN 取次店
近鉄ケーブルネットワーク

榛原区母里 315-1

さんぞんき

メガネ、時計、補聴器、写真

時計・眼鏡士の店

一級技能検定・奈良県知事賞受賞

めがねのまつお

うたの区古市場 TEL 84-2255
FAX

市文化協会の活動を行っています

市文化協会は市内の各サークルが結束し、44の部として組織され郷土社会の文化創造と振興に寄与し、会員相互の交流と親睦を図ることを目的に新たにスタートしました。また、日頃の練習の成果を発表する場として、文化展示会や芸能発表会を開催します。

加入を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

◆文化部・・・短歌部、俳句部、写真部、油絵部、華道部、書道部、彫刻部、盆栽山野草部、俳画部、陶芸部、和紙ちぎり絵部、染花部、手芸部、粘土工芸部、水彩画部、パソコン部、竹工芸部、水墨画部、フラワーアレンジメント部、ペン習字部、ステンドグラス部、手描友禅部、絵手紙部、郷土研究部、茶道部、囲碁部、将棋部、自然研究部、野草料理部、情歌部

◆芸能部・・・詩吟部、民舞部、謡曲部、箏曲部、コーラス部、三味線部、詩舞部、ダンス部、大正琴部、歌謡部、民謡部、和太鼓部、音楽部、リコーダー部

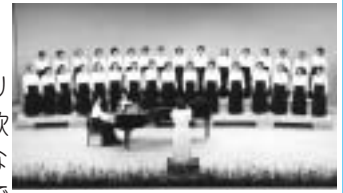
問 生涯学習課 (☎84-3473)

市民活動団体を紹介しませす (企画課)

団体名 かざろひコーラス

会員数 38名 (女38名)

活動概要 平成3年4月より活動を始め、童謡・叙情歌や新しいジャンルの歌など月2回練習し、今まで



に原田幸一郎・京都フィルハーモニー等、プロの音楽家との共演を楽しんだり、県芸術祭に参加できるまで成長しました。心を寄せ合って一人ひとりの声を大切にしながら、一曲をまとめ上げていく喜びは格別なものです。現在、近隣のコーラスグループと交流しながら、文化発表会・ロビーコンサートなどに出演していますので、ぜひ見に来てください。

練習場所 市文化会館

練習日 第1・3土曜日 (月2回) 午後1時30分～3時30分

指揮者 大谷昭代

伴奏者 佐々岡琴子・吉村菜穂子・大森明美

連絡先 代表 坂本喜代枝 (☎83-0280)

図書館だより

中央図書館だより

●おはなし会

★すくすくひろば (0～3歳) ※3回とも同じ内容です。
6月12日(火)、26日(火)

①午前10時～10時30分 ②午前10時45分～11時15分 ③午前11時30分～12時

★ちゅーりっぷひろば (3歳～)

6月13日(水)、27日(水) 午後2時45分～3時15分

★たんぼぼひろば (6歳～)

6月13日(水)、27日(水) 午後3時30分～4時

★おはなしクラブ

6月9日(土)、23日(土)

午前10時30分～11時 (3～5歳)

午前11時15分～11時45分 (6～12歳)

●えいが会

日時 6月16日(土) 午前11時～

内容 『いやだ いやだ』

問 中央図書館 (☎82-4749) 【6月の休館日:4・11・18・25日】

大宇陀図書館だより

●おはなし会

日時 6月16日(土) 午前10時30分～

場所 2階和室

対象 2歳から小学校低学年とその保護者

内容 ○すがたり『ちょっと まって』○パネルシアター『ルルちゃんのたんじょうび』○カレンダーをつくらう

●えいが会

日時 6月23日(土) 午前10時～

場所 1階研修室

内容 『じてんしゃにのるひとまねござる』

問 大宇陀図書館 (☎83-0977) 【6月の休館日:5・12・19・26日】

話題の新刊図書

<p>■どうくはなくても N.チャル・シナ絵 V.ピアンキ原作</p> <p>かなづち・のこぎり・かんなのみ…。人間が家を建てる時には道具を使います。けれど道具を使わずつくる鳥たちの巣は、人間の家も顔負けの出来栄え。カササギ、ヨタカ、ツリスガラなど鳥たちの素敵な巣を紹介。</p>	<p>【絵本】</p>	<p>■うさこちゃんと ふえ ディック・ブルー ナぶん・え まつ おかきょうこや く</p> <p>ふわふわおじいちゃんは、森の中で見つけた1本の棒から笛を作り、うさこちゃんにあげました。うさこちゃんがふいてみると、やわらかな木の音がしました。お礼に何か楽しい曲をふいてあげたいうさこちゃんです...</p>	<p>【絵本】</p>
<p>■ピアノシモ・ピアノシモ 辻仁成著</p> <p>ひとりぼっちの少年トオル、彼だけにしか見えない親友ヒカル。悪意に満ちた世界の、不安と恐怖の間を進む。その先にとともに希望をたよりに。はじめて愛した人を救うために…。少年の奇跡を描き尽くした感動の長編小説。</p>	<p>【小説】</p>	<p>■連絡帳の書き方・文 例集 わたなべめぐみ著</p> <p>連絡帳は保護者との大切なコミュニケーション・ツール。もっとわかりやすく、気持ちに通じ合う書き方を工夫しましょう。年齢ごと、季節ごと、よくある事例ごとに何をどう書けばよいか、良い例と悪い例を比較しつつ紹介します。</p>	<p>【教育・学校】</p>

トリミ眼科 近鉄大阪線 北口 徒歩5分

日本眼科学会認定 眼科専門医

診療科目: 眼科一般診療 (アレルギー・白内障・緑内障など) 網膜レーザー治療 (糖尿病網膜症・網膜剥離など) 後発白内障手術・各種コンタクトレンズ処方

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝	TEL
AM9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	△	(0745) 82-9876
PM3:00~6:00	○	△	○	○	○	○	△	

http://www.eonet.ne.jp/~torimi/

各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売

森井石材工業

☎ 632-0204 室生区小原 91 の 1

本社工場 電話 0743-82-1633
FAX 0743-82-1602

軽量 幅広 衝撃吸収
ひざ、腰にやさしい

男性用 女性用 **ウォーキングシューズ**
3,800円

Shoes & Living
ハルタ
83-0015(代)

市 からの お 知 ら せ

宇陀市ホットニュース

市の情報を掲載するコーナーです

お 知 ら せ

宇陀市介護相談員を紹介します

国が主催する介護相談員養成研修を終了された下記8名の方を、引き続き宇陀市介護相談員として委嘱しました。相談員の皆様には、市内の介護サービス提供の場を訪れ、介護サービス利用者の声を直接聞き、サービス利用者の不安や疑問を解消し事業者との調整役として活動していただきます。

なお、相談員は次のとおりです。

【順不同・敬称略】



山下 正一
榛原区あかね台1-2-16
☎82-2259



藤本 功
榛原区高井452
☎82-3130



芝根 喜美恵
榛原区天満台西4-21-11
☎82-4671



仲島 正壹
榛原区池上216-2
☎82-1237



大友 明
榛原区天満台西2-2-14
☎82-4616



尾上 リン
榛原区天満台東3-5-5
☎82-3956



橋口 倫子
榛原区ひのき坂2-2-15
☎82-6172



西村 道代
榛原区下井足1933-9
☎82-0280

☎長寿介護課 (☎82-3675)

児童手当等の受給者は6月中に現況届の提出を

現在、児童手当等を受けている人は、6月中に現況届を提出してください。

これは、毎年6月1日現在の状況を記載し、引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために提出していただきます。提出されないと、資格があっても6月分以降の手当てが受けられなくなります。

又、昨年度所得オーバーで受給できなかった人も、所得額や扶養人数の変動で、受給できる場合がありますので、再度認定請求を行ってください。

持ち物 ①現況届、②印かん、③請求者の健康保険被保険者証などの写し（厚生年金・各種共済組合に加入している人のみ）、④平成19年度児童手当用所得証明（平成19年1月2日以降の転入者のみ）

提出先 福祉課又は各地域事務所児童手当係

その他 公務員は勤務先で手続きを行ってください。

☎福祉課 (☎82-2236) 又は各地域事務所児童手当係

市ぬくもり修学奨励資金を支給します

宇陀市では、経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学などに入学した人に対して入学支度金「ぬくもり修学奨励資金」を支給します。

対象 次のすべての要件を満たす人

- ①学校教育法に規定する高等学校、高等専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に、平成19年度に入学した人
- ②市内に住所がある人で、市民税非課税世帯である人
- ③向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持っている人

支給金額

高等学校、高等専修学校・・・6万円
高等専門学校・・・12万円
大学・短期大学・・・12万円

申込方法 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類（○各学校発行の在学証明書 ○平成18年分市民税非課税証明書【発行は6月13日から】○住民票の写し【世帯全員】）を添えて7月10日(火)までに学校教育課へ提出してください。

※申請書は、学校教育課（菟田野地域事務所内）、市役所市民課又は大宇陀・室生地域事務所地域市民課にあります。

☎学校教育課 (☎84-3472)

大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。
営業時間：午前10時～午後9時(毎月第2水曜日休館)

【入館の諸注意】
・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

大募集 アルバイトスタッフ

時給 730円(深夜手当22時以降)
※但し研修期間中は時給700円
募集部門 レストラン・温泉夜間清掃スタッフ
年齢 50歳まで
就業時間 1.5時間～ご都合の良い時間でOK
応募方法 電話でご連絡ください
★未経験者、長期アルバイト、高校生も大歓迎
★土・日・祝日・年末年始、勤務できる方大歓迎
※ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

天気の良い日は空気を入れ替えをしましょう

純国産畳表・特撰薬床使用

吉岡たたみ商店

厚生労働大臣認定 吉岡豊司・吉岡逸人
一級技能士

宇陀市大宇陀区上茶2092番地
(宇陀市松山重伝建地区)

電話 0745-83-1763

大宇陀温泉 あきのの

有効期限：
平成19年6月末

29 広報うだ 2007. 6

市民割引カード引換券

梅雨の使者「モリアオガエル」

室生区に、絶滅の危機といわれているモリアオガエルが室生寺と、林野庁が認定した水源の森100選の鶴ヶ池（室生区西谷）に生息しています。

梅雨の時期（5月下旬から7月頃）になると、産卵が始まります。産卵数は300～500程です。

この産卵は、樹上で行うという珍しいもので、池・沼・水田などの水面に張り出した木の枝や水辺の草むらなど



室生寺境内で撮影 【写真提供：船津順さん（榛原区）】

に、黄白色の泡状の卵塊らんかいを産みます。

ふ化したおたまじゃくしは、樹上から水面へと落ち、カエルとなり山にかえっていきます。このように、モリアオガエルが産卵を続けられる環境を守り続けたいですね。

6月10日には、鶴ヶ池で第11回観察会（県野生生物保護委員会主催）が行われます。

連絡先 浦上方（☎92・2240）



卵の大きさはソフトボール程



モリアオガエル



発行 宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17番地の3
TEL 0745-82-8000 FAX 0745-82-3900
宇陀市ホームページ <http://www.city.uda.nara.jp>

◆表紙「うだ」の字は、前田市長の自筆です。

■ダイヤルイン番号

宇陀市役所

秘書広報課	82-3912	人権施策課	82-2147	建設課	82-5638
企画課	82-1362	環境対策課	82-2202	営繕課	82-5642
人事課	82-1303	健康増進課	82-3692	監理課	82-5658
総務課	82-1302	病院建設準備室	82-3935	出納室	82-5673
危機管理室	82-1304	厚生保護課	82-2221	議会事務局	82-5771
管財課	82-3632	福祉課	82-2236	農業委員会	82-5781
財政課	82-1305	長寿介護課	82-3675	宇陀市水道局	82-2185
行政改革推進室	82-3643	農林課	82-3679	宇陀市教育委員会	84-2522
税務課	82-1306	商工観光課	82-2457	教育総務課	84-3471
収納課	82-1352	地籍調査課	82-5608	学校教育課	84-3472
情報システム課	82-2121	都市計画課	82-5624	生涯学習課	84-3473
市民課	82-2143	公園課	82-3674	人権教育室	84-3474
保険年金課	82-3672	下水道課	82-5627		

大宇陀地域事務所

83-2251

菟田野地域事務所

84-2521

榛原地域事務所

82-1301

地域振興課 82-5864

室生地域事務所

92-2001

■広報うだ設置場所

◎道の駅宇陀路大宇陀

◎市文化会館

（火曜日、祝日）

◎菟田野人権交流センター

（第2・4日曜日、祝日）

◎菟田野分館（日曜日、祝日）

◎大和富士ホール（月曜日）

◎市立中央図書館（月曜日・祝日）

◎伊那佐文化センター（月曜日）

◎農林会館

（水曜日、第2・4火曜日、祝日）

◎たかぎふるさと館

（月曜日、第1・3火曜日、祝日）

◎榛原保健センター（土・日曜日、祝日）

◎ふれiギャラリー（火曜日）

◎室生めく森の郷（土・日曜日、祝日）

◎市役所【1階ふるさとテラス】

◎各地域事務所

市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日でも可。

※（ ）内は休館日です。

◆◆ 5月から各課のダイヤルイン番号が変わりました